

令和6年第4回美幌町議会定例会会議録

令和6年6月18日 開会

令和6年6月27日 閉会

令和6年6月26日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問

8番	藤原公一
12番	松浦和浩
2番	馬場博美
13番	大原昇
5番	宮崎奈津江

○出席議員

1番	木村利昭	副議長	2番	馬場博美
3番	横山清美		4番	高橋秀明
5番	宮崎奈津江		6番	上杉晃央
7番	稲垣淳一		8番	藤原公一
9番	伊藤伸司		10番	吉住博幸
11番	大江道男		12番	松浦和浩
13番	大原昇	議長	14番	戸澤義典

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司 教育委員会 会長 矢萩 浩

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	高崎利明	総務部長	那須清二
町民生活部長	関弘法	福祉部長	斉藤浩司
経済部長	河端勲	建設部長	遠國求
病院事務長	但馬憲司	事務連絡室長	横山聖二
会計管理者	田中三智雄	総務課長	鶴田雅規
危機対策課長	多田敏明	政策推進課長 兼デジタル推進主幹	竹下護
財務課長	吉田善一	町民活動課長	佐久間大樹
戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長	佐々木 斉	税務課長	松尾まゆみ
社会福祉課長	水上修一	児童支援主幹	大内直樹
保健福祉課長	立花良行	農林政策課長 農業委員会事務局長	以頭隆志
森林農地整備主幹	橋本勝	農業振興主幹	午来博
商工観光課長	沖崎寿和	建設課長	森口尚博
建築主幹	廣田吉輝	環境管理課長	影山俊幸

環境衛生主幹	宮 田 英 和	上下水道課長	石 山 隆 信
病院総務課長	伊 藤 寿	地域医療連携課長	高 山 吉 春
事務連絡室次長	藤 田 静 思	教 育 部 長	遠 藤 明 樹
学校教育課長	中 尾 亘	学校給食課長	片 平 英 樹
社会教育課長	浅 野 謙 司	スポーツ振興課長	弓 山 俊 隆
監査委員事務局長	小 室 保 男	監査委員事務局次長	小 室 秀 隆

○議会事務局出席者

事務局 長	小 室 保 男	次 長	小 室 秀 隆
議事係 長	高 田 秀 昭	庶務係 長	村 田 剛
庶務係	金 子 未 准		

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和6年第4回美幌町議会定例会第9日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、12番松浦和浩さん、13番大原昇さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、西村監査委員、所用のため、本日以降の会議を欠席の旨、届出がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典） 日程第2 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一）〔登壇〕 おはようございます。

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました事項について、質問させていただきたいと思っております。

まず1点目、LGBTQについて。

（1）パートナーシップ宣誓制度導入の考えについてであります。

令和6年3月号の広報びほろに、LGBTQについての特集が組まれておりました。

LGBTQとは、性的マイノリティー（性的少数者）の総称で、性的指向や心の性の英語表記の頭文字を取って組み合わせた言葉であります。

最近まで、世の中には、男性と女性の二つの性別しかないと思われておりましたが、一人一人の考え方や姿などが異なるように、社会にはいろいろな人がいます。戸籍上の性と心の性が一致せず違和感を持つ人、同性だけを好きになる人、その違いが理解されず生きづらさを感じている人もいます。

本年4月より、網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町の1市4町では、パートナーシップ宣誓制度を開始し、北見市に次いで、オホーツク管内近隣自治体同士が対象者や条件を統一して、同時導入しております。どの自治体でも届出が可能となり、手続きも円滑に進められるのが特徴であります。今後、本町におけるパートナーシップ宣誓制度導入の考えについて、お伺いいたします。

2点目、小中学校制服選択制導入の考えについてであります。

小学校では、中学校の制服を着用して卒業式を行うことが慣例となっており、中学校でも、入学式や卒業式では制服を着用していることは認識しております。

LGBTQ（性的少数者）など、心が多

感な子供に対しては、男子は学生服、女子はセーラー服という固定観念が心の負担になっていると思われま

す。全国的に広がる性の多様化などに配慮し、女子でもスラックス、男子でもキュロットなど、制服の選択制を導入することで、児童生徒に対し、LGBTQといった性的指向への違和感がなくなるよう土台を作

ってあげるべきだと考えます。今後、美幌町における制服選択制の導入の

考えについて、お伺いいたします。次に、軟骨伝導イヤホンの導入について

であります。本年度より、補聴器補助についての予算が計上されたことは、難聴の方にとって大変喜ばしいことだと思

います。ですが、補聴器まで必要はないが、少し耳が遠く感じている人が多々いるのも現状であります。公共の場においては、窓口に拡大鏡や老眼鏡を用意し、ほかの市町村においても、見えづらさに対する配慮はありますが、聞こえづらさをサポートする手段はあまり見受けられ

ません。近年、補聴器とは違い、イヤホンのような凹凸がなく、耳穴に挿入しないことから衛生的に使用できる軟骨伝導イヤホンが開発、販売されております。

まずは、高齢者や難聴者が円滑なコミュニケーションをとれるよう、公共施設の窓口に軟骨伝導イヤホンを導入すべきと考えますが、軟骨伝導イヤホンの導入の考えについて、お伺いいたします。

また、子供たちの難聴にも有効と考えますが、学校教育現場における軟骨伝導イヤホンの導入の考えについても、併せてお伺いいたします。

3点目であります。

子供の安全・安心について。

子供を被害者、加害者にもさせないペアレンタルコントロールアプリ（コドマモ）の活用についてであります。

現代社会において、子供がスマートフォ

ンを所有する割合は非常に高く、また、SNSの利用者も増えており、近年では、撮影した写真や動画をSNSアプリやインターネット上でシェアすることが定着しております。

また、学校教育でも一人1台のタブレットを持ち、インターネットへのアクセスが容易になっております。

このように、子供にとって身近なスマートフォンやタブレットなどを利用して、個人情報

を公開する行為には様々な危険性があることを、保護者も子供も理解していると思

います。こうした背景を受け、愛知県警は、令和3年秋から藤田医科大学と共にAI（人工知能）を利用したアプリ、コドマモを開発しました。このアプリでは、リアルタイムで子供の位置情報を確認できるだけでなく、子供自身のスマートフォンで裸や下着姿などのわいせつな画像を撮影・保存した際、AIが撮影データを判別、画像を削除するよう子供に推奨し、保護者にも通知してくれる機能があります。AIはサーバーを介さず端末上で完結でき、画像は端末外に共有されることはないため、プライバシーは保護され

れます。教育現場において、学習用タブレット端末を自宅に持ち帰った時の管理まで学校教員に求めることは難しく、子供に安心してスマートフォンを所持させ、子供を様々な危険性から守る上でコドマモは有効と考えますが、今後のコドマモ周知の考えについて、お伺いいたします。

以上3点、答弁をよろしくお願

いいたします。○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） [登壇] 藤原議員の御質問に答弁いたします。

なお、子供の安全・安心については、教育長から御答弁させていただきます。

初めに、LGBTQについて。

パートナーシップ宣誓制度導入の考え方についてですが、現在、LGBTQの方々が安心して暮らせる町の実現に向け、パートナーシップ制度の導入に向けた準備を進めております。

制度の円滑な導入に向けて、町民の皆様への理解促進が不可欠と考え、町広報紙にて特集を組み、その在り方などの意義について分かりやすく説明いたしました。

また、町民の皆様への理解を深めるため、講演会を開催する予定であります。講演会では、専門家をお招きし、LGBTQに関する正しい知識や理解を深めるための講演や、制度の活用方法について説明を行う予定です。

さらに、職員向けの研修会を開催し、LGBTQに関する理解を深め、制度の円滑な運用に向けた体制づくりを進めます。

このような取組を実施し、町民の皆様への理解を深めつつ、制度の内容や運用方針等について検討の上、本年度中の導入を目指し進めてまいります。

次に、小中学校制服選択制導入の考えであります。近年、LGBTQに配慮した制服として、男女兼用のブレザーにスラックスかスカート、ネクタイかリボンの組合せを自由に選択できるジェンダーレス制服を導入する学校が少しずつ増えている状況にあります。

本町では、小学校は自由な服装、中学校においては、学生服又はセーラー服を指定しており、性別に関係なく制服を選択できる状況にあります。

制服は、学校制服に求められている役割、価値観が多様化している中で、選択に当たっては、生徒や保護者の思いを尊重すべきものと考えますが、全国的に広がる性の多様化などに配慮したジェンダーレス制服の導入については、学校現場と協議した中で検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、軟骨伝導イヤホンの導入につい

て。

御質問の公共施設の窓口に軟骨伝導イヤホンを導入することについてですが、軟骨伝導イヤホンは、これまでのイヤホンの代わりに耳の軟骨部に振動子を装着し、軟骨を振動させ音を伝えるもので、音が伝わりにくいことが原因となる難聴の方にとっては、聞こえの改善に繋がっているケースがあると認識しております。

一方、加齢性難聴など、聴覚に関わる細胞の減少・老化などにより、音を感じ取りにくくなる難聴の方には、改善が難しいものとなっております。高齢者の難聴の多くは加齢性難聴であることから、聞こえの改善が見込めない可能性も十分に考えられる状況ではありますが、他の自治体や公的機関での設置例もあることから、その有効性について調査し、今後、導入について検討してまいります。

次に、学校教育現場における軟骨伝導イヤホンの導入の考えであります。現在、補聴器や難聴支援システムを使い、学校生活を送っている子供が数名、在籍している状況にあります。

今後、難聴者の対応については、学校生活に支障を来たすことのないよう合理的配慮の提供を念頭に置いた中で、軟骨伝導イヤホンの有効性について検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩）〔登壇〕 藤原議員の御質問にお答えいたします。

スマートフォンやタブレットの普及により、子供のSNS等のトラブルが増えている状況にある中、コドモアプリは、デジタル環境に置かれた子供たちを様々な危険性から守り、事故や被害を未然に防ぐ画像判別アプリとして、有効であると認識しております。

御質問のコードマモ周知の考えであります
が、子供のスマートフォンの所持につきま
しては、各家庭の判断によるため、コード
マモアプリを含めた被害の未然防止策を、
マチコミメールや学級通信などを通じて子
供と保護者に周知し、啓発を図ることが何
よりも大切であると考えております。

次に、本町のタブレットを用いた学習端
末であります。代表的なSNSのほか、
動画共有サイトやアダルトサイトへのア
クセス及び課金等はできない設定になっ
ており、トラブルや性被害の未然防止に
努めておりますが、コードマモの導入に
ついては、他市町での事例や検証結果等
も参考にしながら判断してまいります。

また、AIによるセキュリティー対策も
必要ではあります。まずは、学校現場に
おいてスマートフォンやSNSを使用する
際のトラブル防止の授業や保護者・教職
員に対する研修会などにより、児童生徒
自身がネットモラルのよしあしを判断で
きるように、家庭と一体となって取り組
んでまいりますので、ご理解を賜ります
ようお願いいたします。

以上、お答えいたしました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） それでは、再質問に
入らせていただきたいと思うのですが、
再質問の順序を変えて、まず、軟骨伝
導イヤホンの導入から再質問させていただ
きたいと思ひます。

まず、人が音を聞く経路というのは、
500年前から、耳で直接音を聞く気導と
外骨の振動が音として脳に響く骨伝導の二
つが知られておりましたが、第3の聴覚経
路として発見されたのが軟骨伝導であり
ます。

軟骨伝導とは、耳の出入口付近にある軟
骨を振動させて音を伝える仕組みで、平
成16年に奈良県立医科大学の細井裕司学
長によって発見されております。

細井学長は、聞こえているつもりでも、
実際には完全に聞こえていない人が多く、
国内の難聴者は1,400万人、そのうち補
聴器使用者は200万人と指摘され、補聴
器非所有者は1,200万人と指摘されてお
ります。

それを踏まえての再質問になりますけれ
ども、答弁で、加齢難聴では聞こえの改善
が見込めない可能性も十分考えられるとあ
りましたが、細井学長は、逆に聞こえづら
くなってきた人に有効であるという論文も
発表されております。

また、それを踏まえて有料老人ホームで
も導入され、利用されている方とコミュニ
ケーションがとりやすくなったとの御意見
が、老人ホームからもあります。

どこの情報で、加齢性難聴には効果がない
と答弁されているのか、まずお伺ひした
いと思ひます。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） ただいま御
質問の加齢性難聴に対する改善がないとい
う、こちらの答弁でございます。

これは、ネットに出ている情報ではあり
ますが、日本耳鼻咽喉科学会で、感音性難
聴については、先ほど議員からも御紹介が
ありました、内耳で音を電気信号に切替え
て脳に伝えるというところ、そこについ
ては、加齢性難聴の方の多くが加齢によ
って細胞が弱ったり、あるいは老化によ
ってその能力が落ちたりということで、
その部分の能力が落ちたことによつてう
まく音が聞き取りづらひと言われてお
ります。

そのようなことが、日本耳鼻咽喉科学
会のホームページにも出ているところ
でありますけれども、伝音性の難聴、そ
れから感音性の難聴ということで、難
聴の種類によつて適切な補聴器であつ
たり、あるいは、軽度であれば集音器
で改善することも当然ありますので、
そのようなものをきちんと先生と御相
談しながら選ぶ必要はあると思ひま
す。

そのようなところで御答弁をさせていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） まず、細井学長の話になるのですが、今までは骨伝導があって、骨で音を聞いているという補聴器もあったのですが、軟骨伝導のメリットというのは、まず骨を圧迫しない、頭蓋骨を圧迫しないので装着時に痛みがない。

私は、メリットしか言いませんけれども、左右のイヤホンを個別に音量調節できる、片耳だけでも使用ができるとか、通常のイヤホンのように耳を塞がないので違和感がないということも最大のメリットであると言われております。

また、イヤホンと集音器がセットになっていて、集音器には雑音を取り除く機能があるので音漏れが少なく、小さな声でもはっきり聞こえることから、窓口で大きな声で話す必要がなく、難聴者のプライバシー保護につながるということが、細井学長の見解でもあります。

よく1階の窓口に行くと、高齢者は耳が遠いので、やはり担当者も大きい声でしゃべらないといけない場面というのが多々見受けられることがありました。

今、銀行で導入されているところが多いのですが、お金に関することとか、財産に関することとかというのは、やはりプライバシーを守っていかないといけないという部分で、この軟骨伝導が有効であるという自治体がすごく増えております。

答弁にも、軟骨伝導イヤホンを導入されている自治体が結構あると知っているということで、多分、調べられているとは思いますが、東京都狛江市が一番最初に導入しています。

市民課と福祉総合窓口の2か所に導入し、音も聞こえやすくなったので、今までコミュニケーションが取りづらかった高齢の方とコミュニケーションが取りやすくな

ったということがホームページに載っておりました。

また、山口県長門市では、高齢者の利用が多い支所、出張所の8か所の窓口に配備され、そこでアンケートを取っています。

アンケートでは、6割以上の方が聞き取りやすくなったと答えております。

今後、導入に向けての検討をしてみたいという答弁でありましたけれども、この軟骨伝導のイヤホンは、3万円ぐらいの単価で販売されているものでありますので、例えば、試験的に1台だけ導入して、そのような方が来られたときに使っただいて、その方からアンケートを取っていくという方法を取られてはどうかと思います。

福祉の窓口にかかわらず、高齢等の方とお付き合いのある、例えば、地域包括センターに貸出しするとか、そのようなことも踏まえてアンケート調査を行ってみてはどうかと思いますが、その辺についてどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） 奈良県の細井学長が開発した軟骨伝導ということで、少し補足させていただきたいのですが、少し補足させていただきます。議員が御紹介のとおり、気導での伝導、骨伝導、それから新しく軟骨伝導ということで、骨伝導につきましては、頭蓋骨をやや圧迫する形で装着しまして、振動が音を変換する内耳に伝わって、音が聞こえるようにするという仕組みであります。

同じような骨伝導とつくのですが、軟骨伝導につきましては、軟骨を震わせて耳の穴、気導に音波を発生させて、それが、鼓膜を通して内耳というところで電気信号に変換するというようになります。

よって、先ほどの加齢性難聴という内耳の機能の衰えなどによる部分については難しいのではないかとということで答弁させていただきましたので、補足をさせていただきます。

それから、試験的に導入してというお話でありますけれども、今、私が言ったとおり、難聴の方でも改善される方、当然、改善されない方もいらっしゃるという状況で、その辺をもう少し見極めて、試験的にやるにしても検討したい。

また、窓口であれば、今現在、我々の窓口につきましてはアクリル板を置いているということで、そうすると、アクリル板の邪魔をしますので有線式の物、やらなければいけないという現状ではそのようなことが考えられます。

アクリル板がなくなったり、あるいは包括支援センターにお貸しする、持ち運びという部分では、ワイヤレス式の物も発売されておりますので、そのような物のほうがより適しているのかなということも考えられますので、そのようなことをもう少し情報収集しながら検討して、対応について考えていきたいと、現段階では担当として考えているところであります。

よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 課長の言っていることも分かるのですが、今、加齢性難聴の方が窓口で使うのではなく、そのようなことも当然あるのでしょうかけれども、まず、窓口に来ている難聴の方を対象にして使ってみてはどうでしょうかということです。

それを広く販売する、あっせんしてくださいという話ではないのです。

窓口に来ているちょっと耳の遠い方に使っていて、言葉のコミュニケーションをとって見たらどうですかという話なのです。

ですから、加齢性難聴に効くとか効かないとかという話ではなく、そのような難聴の方の音が大きく聞こえるということ、コミュニケーション第一だと思うので、その辺の認識のずれがあるのかなと思います。

そこの窓口にまず置いてみてはといったらおかしいですけれども、アクリル板がある

おかげで声が聞こえづらいというのも当然、課長が先ほど言ったとおりだと思うのです。

私が調べた物は集音器なので、アクリル板越しでもきれいにクリアに聞こえるということが、私からの情報であります。

ですので、この軟骨伝導イヤホンは、そこまですごく高い機械を買わなくても有効だと思うのです。

今後、いろいろな部署で検討していただけるということなので、検討していただければと思うのですけれども、そのときに、先ほど言ったとおり1台でいいので導入していただいて、どこの部署でもいいので持ち回りしていただいて、これは効果があるといったときに予算づけしていただければいいかなと思います。

その辺、町長どうでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、御質問の中で、答弁の中にも書かせていただきましたけれども、あくまでも難聴の方に対してどのように対応、コミュニケーションを取るかという中でいけば、きちんと音が聞き取れる環境をどうつくるかだと思うのです。

その中で、今回は軟骨伝導という方式を勧められているのですけれど、それは一つの方式であって、私は、それにこだわることはないのではないかなと思っています。

藤原議員が私どもに望んでいるのは何かというと、難聴、要は聞きづらい人に対してきちんと対応できるようなことをやってはどうかということをお話ししていると思うので、そのことについては、実際にそのような物を用意できるのであれば用意してと思っています。

実は、私も専門柄、そのような物に興味があって、先生が開発したときに、最初に日本で製品化されたオーディオテクニカという軟骨伝導イヤホンを持っています。本当にいいのですね。

ただ、それなりに問題もあったり、それ

から今回3万円ぐらいという特定のメーカーのオススをされているのですけれど、その分析もして問題もたくさんあるのです。

ですから、あまりこの製品ということにこだわらないで、軟骨伝導という方式がいからそのような物を用意できるし、私の物をお貸ししてもいいですし。

それから、つい最近、集音という概念から、今まで問題だった耳の奥に入れるという型からヘッドホンタイプの集音器が出たのです。

そうなれば、相手の話し中にちょっと片耳を当てながら、こっちを当てながらつけて、お互いコミュニケーションを取るといふ製品も出ております。

その意味では、元に戻りますけれども、どれが一番、ベストとかそのような論議ではなくて、本来、難聴の方がしっかりコミュニケーションを取れる物を町として用意することに努力していきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） よろしくお願ひしたいなと思ひます。

学校現場も同様に、今後検討していただければと思ひます。

この軟骨伝導については質問を終わらせていただいて、次に、LGBTQの再質問に入らせていただきたいと思ひます。

今後やっていただけるという答弁なので、私からこのことについて再質問することはないのですけれども、ただ、2点目の学校の制服について、お伺ひしたいことがあります。

私の質問にもあったように、小学校では自由な服装という答弁をいただいているのですけれども、私が卒業した時、多分、今もそうだと思いますが、卒業式で男子は学生服、女子はセーラー服ということが慣例だと思ひます。

卒業式では学生服、セーラー服でよろし

いのかどうかだけお伺ひします。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

現在も指定はしておりませんが、慣例としてはそのようになっている状況であります。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） ある父兄の方から、卒業式の制服のことについてどうなのだろうという質問を受けました。

まず、中学校に上がるときに転校してしまうという子供も少なからずいると思うのです。

親の転勤に伴って次の学校が決まらないのに、次の学校の制服を着てしまうパターンも中にはあったという過去の話聞いたことがあるのです。

転校先の制服を買ってきて着た、何か一人だけ違うぞという生徒もいたという話も聞いたことがあります。そのことも踏まえた今回の制服の話になります。

卒業式なので、正装という部分でいけば学生服が正しいのかもしれませんが、はっきり言って、私も何がいいのかというのは。

今後、子供の選択制の自由、貧富の差ともいろいろ出てくるので、いい服悪い服という表現が正しいのかわかりませんが、そのようなことも出てくることから、学生服がいいのかどうかということもあります。

現在、中学校では、ふだんはジャージ登校でいいのですよね、多分。ジャージ登校が認められて、中学校でも卒業式とか入学式とか、何かそのようなイベントごとでしか制服を着ないと思うのです。

そのことも踏まえたら、家計の負担が大きくなってくるのかなと思われまふ。

ここで決められる部分ではないと思うのですけれども、今後、保護者と学校側との意見交換も含めて、この部分について検

討していただいて、先ほど言ったLGBTQに配慮したいろいろな制服を考えていただければと思います。

今後、この対応についてどのようにされようとしているのか、この1点だけ聞いて、この部分の質問を終わりたいと思います。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

先ほど議員に御質問されたとおり、中学校ではふだんジャージ登校です。

儀式的行事、試験、外部から招いた講演、卒業式も当然そうなのですが、LGBTQの関係でどうしても制服が着れないという方は現在いないと押さえてはいますが、今後出てきた場合は個別対応という形、ジャージという形にはならないとは思いますが、少し地味な服ということで、各2校とも考えている状況にあります。

美幌町は、今後、新しい学校という部分の検討に今入っておりますので、当然、制服の部分もLGBTQに配慮したジェンダーレスの制服導入を考えていきますが、まだまだ先の話です。その辺について保護者の意見も聞きながら、いつ導入することがいいのかということ、数年かかるとは思いますがしっかり考えて。

ほかの学校等々に聞きますと、数年かかっている状況にありますので、そこを含めてしっかり検討してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 何というか、我々の時代と違って、質問どおりの男子は男子、女子は女子という性別の区別がなくなっている時代にありますので、子供たちの心のケアというのでしょうか、その辺もしっかりと今後望んでいきますので、よろしく願いいたします。

最後の質問になります。

コドマモについて質問させていただきたいと思います。

記憶に新しいもので、留萌市の17歳の少女が、SNSを通じて殺害されるという痛ましい事件が発生しております。

今回の事件について、SNSの投稿が引き金になって殺害されるという経過であります。

もし、私の紹介したコドマモというものが導入されていけば、本当に危険なラインとかSNSでのいじめ、誹謗中傷を、AIが親御さんにも知らせてくれるという機能もありますので、この機能がもし入っていれば未然に防げたのかなと思っております。

このアプリは、そのほかにも、アプリの使い過ぎや見守りマップ、歩きながらスマホだとか、質問のと通りの性的な写真などもブロックされて、保護者にも通知されるという機能がついております。

有料のものと無料のものがありますけれども、有効なアプリだと思われれます。

保護者や学校側の協議というのも今後大事になってくると思います。

導入するしないというのは、本人と保護者の話にはなると思うのですが、このようなアプリがあるよと、このような便利な機能があるよという話になりますので、この辺の周知について、今後どうされるのかだけお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

愛知県警で開発されたこのアプリは、ホームページを見れば、どなたでも簡単にアクセスして導入することが可能だと思います。

7月下旬から夏休みに入ります。

今、留萌市、旭川市で非常に残念な事件が起きています。美幌町でもそのようなことが起きることのないよう、この周知についてはできる話ですので、早期にマチコミ

メール等々を使って周知してまいりたいと思います。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 今後、夏休みとかに入っていくので、子供たちが安全に夏休みを過ごせるよう、また、事件とかに巻き込まれないように、いろいろな手立てをしていただきたいと思います。

先ほど言った制服も同じなのですけれども、入れる入れないというのは本人、子供と保護者の話にはなるのですけれどもも有効なアプリだと思しますので、保護者の理解も深めるような対応をしていただきたいと思います。

今後、保護者を含めた大人がこのような対応をしていくことを望みます。

私の質問を終わります。

○議長（戸澤義典） これで8番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は10時50分とします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩）〔登壇〕 それでは、本日の一般質問に入らせていただきます。

本日は、農業政策についてであります。

大きく1点目、土地改良事業（稲都福梅第2地区）の農道改良（舗装）工事についてであります。

農道改良（舗装）工事につきましては、都橋地区からは、町道833号と543号の通称東6号、豊富地区からは、町道32号をそれぞれの地区より陳情を受けて、稲都福梅第2地区の畑地帯総合土地改良事業での対応となるよう、北海道農政部と美幌町において協議がなされていると思

います。

この農道改良工事の採択（事業規模、工事額、延長）はいつ頃なのか、お聞かせ願います。

また、町の事業負担金は大きいと思いますが、農道整備について、将来にわたる町長の考えをお聞かせ願います。

さらに、これから予定されている畑地帯総合土地改良事業（団体営も含む）計画の取組状況について、お聞かせ願います。

続きまして、大きく2点目であります。

畑地干ばつ対策事業（美和地区・昭野地区）の灌漑リールマシンについてであります。

畑かん事業として、網走川西地区のタマネギ生産者は、北海道との地区活性化懇談会において、将来構想を模索してから18年目となる本年、ついに水利施設の供用が開始されました。

地域にとってとても喜ばしく、これは、美幌町の農業政策の成果であると思ます。

しかし、網走川中央と称した事業計画進捗から北海道農政部における灌漑リールマシン整備については、令和7年になると聞いております。

このリールマシンは、ドイツ・バウアー社からの導入方法しかなく、円安・物価高騰により、当初の予定価格より大幅に値上がり、当初800万円程度から1,200万円に、さらに1,800万円など、価格が著しく上昇している見込みとお聞きしています。

北海道農政部は、この対策についてしっかりと取り組んでいることは承知していますが、価格に関する現在の状況についてお聞かせ願います。

また、高騰の状態であれば、生産者の負担も大きいと思いますが、価格対策に関する町長の考えをお聞かせ願います。

2点、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

農業政策について。

1点目の土地改良事業（稲都福梅第2地区）の農道改良（舗装）工事（都橋・豊富）につきましても、地元期成会から、都橋町道第833号と第543号及び豊富町道第32号の舗装化の要望があり、事業化に向けて関係機関と協議を進めております。

事業採択時期は、暗渠排水など、区画整理を含めた稲都福梅第2地区全体の事業計画が、令和6年度から令和7年度の2か年で整えられる予定であり、採択は、最短で令和8年度となる見込みであります。

農道改良工事の事業規模、工事額、延長につきましても、概算工事額で6億9,000万円を見込んでおり、道路延長は、都橋町道第833号が1,113メートル、第543号が549メートル、豊富町道第32号が1,250メートル、合計2,912メートルを予定しております。

農道改良工事に係る負担割合は、国55%、北海道28%、町17%となっておりますが、農村地区の町道整備の将来にわたる考え方につきましても、これまでどおり、地元関係者と十分に協議を行い、事業実施の必要性、今後の財政負担に対する長期的な検討を含めて進めてまいります。

また、これから予定されている畑地帯総合土地改良事業計画につきましても、畑地に散水する施設を整備する網走川中央地区土地改良事業として、3地区の整備を進めており、令和6年5月に一部通水が行われている中央美和地区が令和8年度、中央野崎地区が令和10年度以降、中央豊幌地区が令和12年度以降に通水が完了する予定であります。

そのほか、今後10年間の道営土地改良事業として、町内7地区の土地改良事業を予定しており、令和6年度は、豊高第2地

区、田中第2地区、中央美和地区、中央野崎地区、田中36号地区の工事、調査設計等を実施しており、町が事業実施主体となる団体営事業として、令和7年度まで町内4地区の用水路附帯施設の更新等を実施しております。

2点目の畑地干ばつ対策事業（美和地区・昭野地区）の灌漑リールマシンの整備につきましても、中央美和地区で令和8年度に通水の完了を予定していることから、令和8年3月までに、32戸の生産者が、リールマシン35台の導入を予定しております。

リールマシンの導入価格は、令和2年度事業計画策定時で、1台1,320万円で購入されておりましたが、現在は、近年の円安・物価高騰の影響で、1台2,000万円程度となっております。

リールマシンの整備費用に係る農家負担は、事業費の7.5%となっており、道営土地改良事業のほか、国の農業経営高度化促進事業や北海道のパワーアップ事業を活用することで、農家の負担軽減となっておりますが、リールマシン1台を導入する農家負担は、事業計画策定時の99万から150万円程度になる見込みと伺っております。

リールマシンの価格高騰対策については、農業者が必要な生産基盤整備に積極的に取り組めるよう、農家負担軽減のための国や北海道の事業の継続、補助率の拡大について、引き続き関係機関と連携を図りながら要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 農道整備につきましては、前回は国道・道道の改修工事の質問でしたけれど、令和元年第6回の議会、このときに道路の農道改良工事について、

町長に質問させていただきました。

そのとき、町長からなかなか予算等もきついよと、最終的には地区の皆さん、そして行政の中でしっかり検討し取り進むことは可能でないかという答弁を受けました。

それによって前年度より、今質問した地区から農道整備の取扱いの仕方について、検討を依頼されたのです。

町長の答弁を聞く中で、まず、畑総を申請したらどうだということで急遽、1年以上かかったのですけれど、地区の方々、農協からもお願いしまして、地区からそれぞれ陳情を上げて申請したというのが、この流れです。

実は、地区期成会でやった場合は、どうしても地区の陳情がなければ採択になりませんので、地区のほうに理解してもらった形で農協も動いてくれまして、取り進んできました。

今回、町長にどうしても聞きたかったのは、過去、平成19年頃です。豊岡地区の町道25号、端野に抜ける道路です。これが、美幌町と地区の陳情で道に上げた8年後、やっと道が農水省の許認可をもらって採択を受けたと。

それで、このときの畑総に入れようということで、道で事業が決まったと同日に美幌町が却下、これを断ったと。断った電話の時、僕はちょうど振興局の農政調整課にしまして、畑かんの関係の打合せしていたのです。その場で電話を受けたのです、僕の担当で横にいた人が。それで、道の農政部からすぐ美幌町に戻り、今の却下の話、5年間待ってくれというお願いをしました。

結果的に畑総の期間、この農道については取下げということで、残念ながら当時、美幌町で考えていた豊岡から端野に抜ける4本のうち、道道を抜かした3本の中の2本を却下して1本だけ。

その時、町長は農政関係にいなかったですけれど、残念ながら却下になったのは大

きかったなど。

その後、今度は平成24年、町長も御存じだと思いますが、稲都の畑総の中で、今は終わっていますけれど、都橋の橋を越えたすぐのところ、約3キロの農道整備が終わったと。

このときも、北海道と農道整備についての話を僕が聞いたとき、当時ふるさと農道と言いまして、豊岡のときはふるさと農道の整備ということで、町の負担は1割以下と。これが最後の年だったので、残念ながらそれ以降は2割負担の事業になったのです。

それで、地区に頼まれて、2割事業分の採択が本当に2割なのかどうかを聞きに行ったのです。そのときに福住の温水ため池、今は舗装になっていますけれど、道路の改良工事のときに、対岸の道路について道で路盤工事をやりますよと、町が舗装工事をしますよということで。

それが10年たっても町でしないので、それであれば、北海道で事業予算を確定できるので上げないかと。

それで当時、町長たち含め経済部にお問い合わせしまして、道路1本上げないかということだったのですよ。その結果、採択になったと。これも地区の人はよかったなど。

ただ、そのとき、道から2億円の道路予算がまだ追加できるのでどうだということだったのですけれど、それについては、当時の執行部からこれ以上負担できないのでお断りしてくれということで、道からの申出を断って、今現在、未舗装のまま道路が残っているということです。

それを踏まえまして、今回、町長になってから農道整備についてもしっかり取扱いを考えたいという発言をもらったものだから、取り組んできました。

それで今回、やっと道の採択の一手手前まで来て、もうここからは道の農政部と振興局の計画になりますので、言い方は悪いけれど、国会議員、道議会議員、私たちは

口が出せない状況になっていますので、あとは町長の活躍しか残っていないと。

今のところ、採択のテーブルにのっていますので、今回報告を受けたとおり、多分、間違いなく2本の整備が可能だと思います。

これについて、地区の方も長い時間待っているものですから、まずは、美幌町が採択を間違いなく実行するということがなければ。

令和6年、7年の採択も8年となっていますけれど、町長は分かっていると思いますよ、内々採択は1年ぐらい早いのですよ。

今年もしくは来年の頭には、ほぼ美幌町に100%可能ですねという形での打診が来るのか、なりましたと来ると思うのですが、そのときに今回、上げている2本については、今、回答を受けたとおり、町長はしっかりと取り組むということ、この場で町長の口からお聞きしたいなと思って質問しました。

どうぞ、お願いします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 農業の基盤整備については、私が経済部長時代からきちんと定期的に繰り返しやっていくべきだと思っていました。

その中で当時、やはり悩みの種は、面整備と線整備のバランスと言わないですけれど、どちらかという線をしっかり、面を希望する先輩方が少ない時代があって、結構農道を整備してきたと。

あくまでも農道というのは町道でありますし、要は、財源的に農業予算でやってきた中において、今後そのことについては、しっかり維持補修をしていかなければいけないよねという考えの中で、今回、地元から希望があった中において、私どもの考え方とすれば、当然、可能な限り面と線をバランスよくやる。

希望があれば、しっかり地元の合意をい

ただけるのであればやるという考えは、当時から変わっていませんし、今もその考えは変わっていません。

ただ、町も負担しなければいけないので、この辺は議員の皆さんとしっかり相談した中で、どんどんどんどんやれるかどうかということになると、その辺の判断は皆さんと相談しなければいけない部分があります。

基本的に、地域に望んでいただける、要は、合意をいただけるのであれば、面とそれから道路の再整備とか、積み残しの分をやっていききたいという気持ちは強く持っております。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 令和元年のときも、町道認定を受けている道路を畑総の農道として上げたとき、当然、町に入ってくる交付税が町道の距離分減額になる、ちょっとマイナスになるということで、それを加味してやっても、畑総で受けた場合、補助率も考えたらどうにかかつかつ、バランスが合うのではないのかと、この場で町長と話したことがあるのです。

やはり、国から来るお金が変わるということも大きくて、農業予算だけではなくて本予算にも関係してきますので、100%素直に行くということを僕もきついと思っていました。

今回、物価高の関係で、この工事費も結構大きいなど。10年前からみると一転し、5倍ぐらいの金額になっていますので、当然、美幌町の負担額も多いのは分かっているのですよ。

ただ、ずるずると延ばしても、いずれ直さないといけない時期が来るということで、今回、偶然だと思うのですが、今の稲都福梅第2地区は面積が大きいので、受益面積がクリアされたと思うのです。単独でやったら多分、受益が合わないのかなと。この受益というのは、私たちも計算は

分かりませんが、道ではつかんでいます。

今回は、本当にうまく採択できた。

実は、この道路2本とも、前々回の畑総の中では両方とも不採択だったのですよね。

これは、その周りの道路が舗装になったのでということもあったのですけれど、約20年後、やっと採択が取れたということなので、よかったなと思うのです。

これまで農協も畑総で動いて、美幌町の耕地にもしっかり道と協議してもらったということで、本当に十何年ぶりにいい農道整備がつくなと思っています。

この道路をしっかり改修工事できればいいかなと思って、町長に今回この質問の中でしっかり取扱いをお願いしたい。

町長の答弁にもあったのですけれど、先ほど何かもごもごとなりましたが、これはこれでしっかり進めてもらうということでもよろしいですね。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 最後の終わりがもごもごということであれば、しっかりやります。

これは、本当に皆さんが希望して、地域の方みんなで要望して、それぞれの立場を最大限利用してこのような形で進んできておりますので、繰り返しますけれども、しっかりと進めたいと思っています。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 町長からいい答弁をいただきました。

ありがとうございます。

次の質問の中で、今後の畑総の話を質問しました。

現在進んでいる第2田中と中央関係の中央美和、中央野崎、中央豊幌については畑総、要するに干ばつの管事業中心の畑総がっています。

これは、地区要望でなくて行政からの申請畑総なものですから、地区の期成会を改

めてつくった形で、取りまとめのときに地区の要望を主にやったわけでないということで、なかなか道路の申請がない。

その他の畑総についても、この10年以内にやりますよということが入っていますが、これらの畑総の中には、1条、2条、道路の申請は今のところはないと私は聞いているのですが、そのようなことでよろしいですね。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） はい。道路については今のところ入っておりません。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 生産者の方のニーズも減って、一つの道路に関する戸数も減った中で、今後、事業採択がなかなか厳しくなってくると思うのです。

そうすると、今残っているであろう美幌町で言うところの農業の政策、関与する未舗装の道路というものが、あと10本ぐらいに減っていると思うのですよ。

この中で、開発用地を町道にしているところ、あとは受益が足りないところ、地形が複雑でオーケーできないところ等があると思うのです。その中でも申請箇所があれば、可能な限りどんどん美幌町でも農道の整備をしてもらいたいと思っています。

ただ、それだけお金はかかりますけれども、本数も残り少なくなってきているものですから、その辺を取扱いしてもらいたいなど。

令和元年のときにも一部質問しましたが、今、生産物を運ぶ業者、運送会社についても、今後の働き手の維持も大変だということで多分、将来、トラックがトレーラーになったり、変わってくると思うのです。

そのときに、道路の改良がなければ道路からトラックが落ちるし、農家さんの土場に入る取付道路も狭いという中では、農道の整備の部分、新設でなくても一部補修だ

とか整備についてしっかり美幌町で、何らかの形で検討に入る時期が来ているのではないかと私は言いました。

その後、町長は何かチェックだとか、町長の考えが変わった、もしくはしっかりやろうという部分が大きくなったのであれば、町長から何か説明をお願いします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 農道というか町道になっている部分の今後の改修計画の話だと思っています。

未舗装を舗装にするというのは、それまでの経過があるところも結構多いので、なかなかこれも難しい部分が多いと思っています。

私も昔、ラストチャンスですよと、本当に皆さんの合意を得ることができるならば、事業でできますよという話をしましたが、お一人が反対されていて、代が替わったら何でうちの前は舗装になっていないのだというお叱りを受けたことはあります。

やはり、そのタイミングを逃すとなかなか難しいのかなと思っています。

これは、農道だけではなくて町道もそうなのですけれども、特に農道の場合については、耕作する機械が大型化することによって、当時の農道幅とか出入口が引っかかるよということが言われていますが、その財源をどうするかということが悩みの種であります。

今後、可能な限り努力したいということで、言葉では簡単に努力するとは言えるのですけれども、現実的に何がという話になったときに、最近の動きとして一つ。

そのように困っているのは美幌だけではない中で、全国的な動きとしてインフラメンテナンス市区町村長会議というのが立ち上げられました。

言うならば、土木学会が入って、それぞれが持っている道路とか、橋梁とか、そのようなお金がかかるものの技術的なフォローとお金を別にしっかり確保していかなければ

いけないということで、北海道については179市町村全部が手を挙げて、そこに入っています。

私も東京へ行って、いろいろな方々に会ってお話をして、このようなお金に対しては、何とか予算枠としてしっかり別にとってほしいという要望をしてきました。

その意味では、皆さんとまず予算を確保する方法を考えていく必要があると思いますので、そのようなチャンスがあれば、私の立場でもしっかり努力していきたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 町長のいい説明を聞いてほっとしました。

ぜひ、美幌町でその予算を今からしっかりおためになるのもいい作戦かと思えますので、よろしくをお願いします。

農道については、今回は先に進んでも令和8年以降、多分、6年か7年の計画になるので結構かかるのですけれど、その中でまた地区からの要望等があるかもしれませんので、そのときはよろしくをお願いします。

それでは、大きく2点目に入ります。

現在、網走中央の干ばつ対策の中で、今進んでいるのが、美和地区の北側が全部終了して通水が始まったと。昭野が来年ぐらいに通水、それで美和地区が終わると。

ただし、リールマシンについては、今年度は来なくて来年、来年度の正式な終了時点を見て、開発と道との協議の中で道がお金を出す時期が来年ということで、来年30台ぐらいリールマシンが来ると。

これは、実はすごいことで、30年以上前当時、古梅ダムのお金は1台50万円ぐらいで300万円ぐらいですから。今回2,000万円となれば、当時の何倍になるうかと。

ただ、これは物価上昇、賃金上昇もあるから仕方ないと思われても、ほとんど賃金

は上がっていない。

要するに、農家さんの手取りが増えていない中で費用が加算しているの、見た目は大きいかなと思います。

これが何の意味を持つかという、同じ網走中央の工事ですけど、野崎と豊幌は最終的に10年後に終了かなと。

だから、リールマシンが来るのは、今から10年後になるかもしれないですね。

当然、価格も変わってくるかもしれませんがよ。ただ、今回は、美和中央は美和中央という畑総の工事、それが2,000万円と。これが野崎と豊幌になったときにいくらになるのかと。

同じ干ばつ事業でやりながら、農家さんの収益部分からいう配分率が相当上がる場合、もしくは、逆に値下げになる場合、同じ事業体を組んだ3地区のリールマシンの価格がばらばらとなると、それはどうなのかなと。

その辺、道も町も悩んでいると思うんですけど、何か対策といっても、畑総のパワーアップの中で、地区の個人負担が7.5%、道が5%。20%が地元負担で5%が道、これが昔は7.5%だったんですけど5%に下がったと。

その分、町と地元が7.5%に上がったとき、これはもう仕方ないのかなと思ったのです。

ところが、現在、国の措置の中で美幌町の畑総のパーセントが2.3%くらいで、7.5%払っていない状態だということなので、聞くところによると、他の町村は農家さん負担を5%にしているところもあるという話です。

そのようなことで、今回の採択は7.5%でいくと思うのですよね。

今後、途中でできるかどうか分からないですけど、このような設備資金のときは、町の負担金、畑総の2.3%くらいを何かの対策で町の負担を5%にして、受益者も5%にするだとか、そのような方策を組

む予定があるのかないか。組めるとしたら今後、同じ事業の負担金の割合をならすことはどうなのでしょう。

それは、年度年度で違う、中央野崎、中央豊幌、中央美富、それは別の事業だということでは仕方ないと見るのか、同じ干ばつ事業の中で見るのか、その辺について町長の考え方が何かあれば、お聞かせ願いたいと思って質問します。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 正直に言って、今の段階でどうするという考えは全く持っておりません。

今回、私も土地改良の役員をさせていただいて、農水省へ行ってきました。

農水省でいろいろお礼を兼ねて幹部の方とお話したときに、網走中央地区が出来てよかったね、もう通水したのでしょうと褒めてもらえた反面、リールマシンは使えるのと言われてたら、いや、使えないですと。

今、松浦議員が言ったように、実は1年遅れると、それも物価高騰で非常に困っていますよと、1.5倍ぐらいの値段になるということをお話してきました。

普通の条件の中で何かと言えたらいいのですけれど、今回言われたのは、日本製がなくて外国から輸入することにおける物価高騰とか。

これは悪いですけども、今の世界情勢の中において、地元負担をどんどんかけるといふか、実際の割合は全体割合から引けばそこまで高くはないですが、そうは言っても、当初予定している倍率でいけば、1.5倍というのは大きいですよという話は、正直させていただきました。

ですから、繰り返しますけれど、今、私として何かという方策は持っておりませんが、今回、農水省には結構オホーツクを知っている方がたくさんいらっしゃって、そのような方にもお話ししてきましたし、次の日、自民党の先生方、道内選出の

方皆さんと懇談をさせていただきました。

そのようなときにも、私ではないですけど、別な方が事例として話をしています。

今は、本当にチャンスがあれば、これを何とか農家の方々に影響が出ないように、結局、町がそれを肩代わりすることがないように、しっかり要望をしていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 今日の農業政策の質問は、どうしても予算がついてくる質問なものですから、美幌町の全体予算の中の農業予算も結構な数字を出してくれていますが、たまたまこうして一つ一つの事業を見ていくと、やはり受益者、要するに農家さんの負担が事業によって変わると。

ただ、ここ数年、国の農業対策の中でも、いろいろな補助対策だとかが出ていて、結構支援金が出ていると。

それは、国が決める農業対策ですから、地元が要請してやるこのような道路工事だとかリールマシンの関係は、直に、地元と町との間柄で行くものですから、なかなかそこに国がはい、道がはい、ということになるとは思わないのです。

今回のリールマシンも、60万円だったものが150万円、それだけ上がっても金額が大きいと見るか小さいと見るかなのですが、言葉は悪いですけど、偶然にウクライナとロシアの戦争が始まり、景気が今、なぜか日本が円安になっているという不可思議な中でどうしてもはね返ってしまう、受益者負担が上がってしまったと。これは大きいなど。

ただ、受益者負担も上がるけれど当然、国、道、町の負担も跳ね返りはありますが、一つの事業を組んでいる中で何かうまく均等にできないのか、何か対策ができないのかということところです。

現在、町では、対策がなくてもリールマ

シンが入った後、さらに数年間かけて状況を調査して、何かの手をとれるというような形で、最低でも検討だけはしっかりと担当部局でも押さえてもらうということで、町長、理解してよろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 検討という言葉は、非常に多くの意味を含んでいると思います。

ですから、何か検討しますと言うと、何か支援をするように捉えられても私は困りますので、実態としてどうなっていくかということ、しっかり押さえていきたいと思えます。

その中でどうするかという判断をしなければいけないということで、やみくもに検討していくと言うと、言葉の捉え方によっては非常に誤解を受けることがありますので、私は検討するという言葉よりも状況をしっかり捉えた中で、判断をするための材料として整理していきたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 分かりました。

私から検討という言葉を使ったのは失敗だったと。私も検討ではなくて、しっかり状況を見た中で取り進めたいという言葉ももらったほうがありがたいと思っておりました。

検討は本当に検討で終わったら困りますので、今後、なるべくこのような農業情勢、社会情勢の中で、しっかり地元の農業に対する支援を行ってもらいたく、今回は質問しました。

今回、農道整備とリールマシンについて、あと、地区の今後の畑総の取扱いについても、地区の基幹産業である農業を守ることによって進めてもらいたく、最後、町長に一言もらって質問を終わりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 美幌町は、やはり基幹産業が農業でありますし、農業を基盤として経済が回っていると、私は認識しております。

その意味では、これから命というのでしょうか、しっかりと基本的な食料をどう守っていくかということを考えれば、農業政策については、しっかり対応していきたいと考えております。

○議長（戸澤義典） これで12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時とします。

午前11時28分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美）〔登壇〕 それでは、私は3点について質問いたしますので、町長、教育長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に1点目であります。

デジタル社会の実現に向けて。

美幌町デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進についてであります。自治体を取り巻く環境は、21世紀に入り、大きな課題となってきた人口減少、少子高齢化、グローバル化、地方分権、情報公開、東京一極集中、男女共同参画などに加え、新型コロナウイルス感染症の蔓延による社会環境の変化、脱炭素・循環型社会を目指すグリーントランスフォーメーション（GX）、デジタル技術により、住民の利便性向上や職員の職務負担軽減などを生み出すデジタルトランスフォーメーション（DX）など、大きく変わろうとしています。

また、住民に身近な行政を行う自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行

政サービスを向上させ、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会への取組が求められています。

このような中、新型コロナウイルス感染症対応において、地域間・組織間で横断的にデータが十分活用できないことなど、様々な課題が明らかになったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対応するとともに、新たな日常の原動力として、制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が求められています。

令和2年12月に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタル活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」が示されました。

また、令和3年5月には、デジタル社会形成基本法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を含めたデジタル改革関連法が成立・公布され「地方公共団体は、基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」こととされました。

さらに、令和5年6月には、デジタル社会形成基本法に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であり、自治体のDXを推進する意義は大きいとされています。

このようなことから、美幌町においては、令和3年11月に、令和4年1月から令和8年3月までを計画期間とした、自治体がテクノロジーなどを活用して業務効率

化や生産性向上を図り、行政サービスの維持・向上を目指す取組を行う「美幌町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」を策定したところですが、次の事項について、町長の考え方をお伺いいたします。

1、美幌町DX推進計画における「行政機能の強化」及び「地域づくり」の8項目それぞれのこれまでの具体的な取組状況及び実績についてお伺いいたします。

2、現在、DXの担当にあつては、政策推進課長とデジタル推進主幹を兼務していますが、さらに推進するために、札幌市と同様に、民間のIT分野で5年以上の実務経験のある人材を対象に、町職員として公募し採用してはどうかと考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

3、推進体制であるDX推進委員会の構成、開催状況及び協議内容についてお伺いいたします。

4、DXの推進に向けての具体的な取組について、人工知能（AI）の活用、手数料などのキャッシュレス決済の導入、自治体の給付金等の申請から振り込みまでの手続き全てのデジタル化の給付支援サービスの導入、母子健康手帳のデジタル化、証明書のコンビニ交付、公共施設・各種参加の申込み等のオンライン活用、書かないワンストップ窓口の導入の推進など、これまでのそれぞれの取組状況及び今後の対応についてお伺いいたします。

5、DXの推進に当たり、行政だけではなかなか進みません。地域住民の協力も必要であります。

このことから、地域住民によるデジタル人材育成講座や、地域住民を対象としたスマートフォン教室等の開催が必要と考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

次に、2点目であります。

熱中症対策について。

熱中症等に対する具体的な取組についてであります。

令和5年第5回美幌町議会定例会においても一般質問いたしました。美幌町の令和5年7月から8月までの真夏日は25日間で、前年に比べ2倍以上になっております。

美幌消防署によりますと、熱中症と思われる令和5年の救急車での搬送件数は22件で、前年に比べ9件増加しており、そのうち1名の方が、熱中症で亡くなっていると伺っております。

また、町内医療機関におきましては、令和5年7月から8月までの熱中症等患者数は148人で、前年に比べ2倍以上の患者数となっております。

このように、昨年夏、記録的な暑さが続いたことから、町は熱中症対策として、保育園をはじめ各学校等のエアコンの整備を進めてきているところであります。

環境省は、過去に例のない広域的な危険な暑さを想定して、健康に重大な被害が生じる恐れがあるとして、最大限の予防行動を促す災害級の熱波に備えるため、令和6年4月24日から熱中症特別警戒アラートの運用を全国で始めたところであります。

熱中症特別警戒アラートは、気温と湿度などから算出する暑さ指数が、都道府県内の全地点で35以上になると予想される場合、前日の午後2時頃に発表し、熱中症にかかりやすい高齢者や乳幼児への配慮、対策を徹底できない場合の運動やイベントの中止・延期の検討を呼びかけることとしております。

また、気象庁が5月21日に発表した今年の最新の3か月予報では、6月から8月の平均気温は全国的に高く、特に8月は、暑さが厳しくなると予想しています。

気象条件次第では、観測史上最も暑かった昨年に匹敵する災害級の暑さとなる可能性が高いとしています。

このことから、美幌町における令和6年の熱中症対策として、次の事項についてお伺いいたします。

1、美幌町における令和6年度の各小中学校の熱中症対策は、部活動や夏休み期間の延長などを含め、具体的にどのように対応するのか、お伺いいたします。

2、令和5年8月23日、気象庁等による熱中症警戒アラートの発出を受け、昨年、町は、エアコンを設置している公共施設5か所に、一般町民向けに暑さからの避難場所として、クーリングシェルターを設置しましたが、今年度においては、民間の協力も得て、民間施設もクーリングシェルターとして開放すべきと考えます。

公共施設と民間施設を含めた今年度のクーリングシェルター設置の具体的な対応、及び現在エアコンを設置していない公共施設の今後のエアコン整備計画について、お伺いいたします。

また、特に75歳以上の独り暮らしの高齢者等は、車もなく、クーリングシェルターへ行きたくても行けない状況にあり、町は、送迎のためのバスなどを運行すべきと考えますが、町長はどのように考えているのか、併せてお伺いいたします。

3、介護福祉施設等におけるエアコン設置に対する町の補助の考え方について、お伺いいたします。

大きく3点目であります。

地域活性化について。

地域おこし協力隊の活用についてであります。

総務省が令和6年4月5日に発表した過疎地などに移住して活性化に取り組む地域おこし協力隊は、令和5年度の隊員数が前年度より753人増え、過去最高の7,200人で、赴任先は15道県と1,149市町村の合計1,164自治体となっており、前年度より48自治体増加しております。

また、北海道においては、前年度より5自治体増えて162自治体となり、道内市町村の9割で取り組んでいる状況にあります。

都道府県別の活動人数につきましては、

北海道は前年度より141人多い1,084人で最も多く、12年連続で最多となりました。

市町村別では、東川町が76人と2年連続で全国最多となり、次いで、厚真町が39人、ニセコ町が33人の状況になっております。

なお、隊員の年齢は、20代が34.2%と最多で、30代は32.8%、40代は20.1%、50代は9.2%の状況にあります。

このような状況につきましては、コロナ禍が落ち着いて、地域移住への関心の高まりが続いているほか、制度の知名度向上が影響したと考えられます。

また、任期を終えた全国の隊員は、令和4年度までの累計で11,123人、そのうち64.9%に当たる7,214人が赴任先か近隣の市町村に定住し、地域活性化や人口減少の抑制に貢献しており、活動地に定住した5,779人のうち43.2%の2,497人が起業している状況にあります。

なお、北海道の隊員の状況につきましては、制度開始の平成21年度から令和4年度までに活動を終えた1,485人のうち、7割を超える1,077人が同じ市町村に定住している状況にあります。

総務省は、令和8年度までに1万人に増やす目標を掲げており、自治体に隊員を呼び込む方法などを助言するアドバイザー派遣制度を拡充するとしています。

また、地域になじめず途中で退任する隊員を減らすため、悩み相談などのサポートも強化しています。

このように、地域おこし協力隊は、市町村に定住し、地域活性化や人口減少の抑制に貢献していますが、美幌町におけるこれまでの地域おこし協力隊の年度別の取組状況、任期を終えた隊員の美幌町の定住の状況について、お伺いいたします。

また、美幌町においても、地域おこし協

力隊をもっと積極的に活用すべきと考えますが、今後の対応について、町長の考え方をお伺いいたします。

以上、3点よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

初めに、デジタル社会の実現に向けて。

1点目の美幌町DX推進計画における「行政機能の強化」及び「地域づくり」の8項目それぞれのこれまでの具体的な取組状況及び実績についてであります。

第1項目の自治体の情報システムの標準化、共通化に関しましては、令和7年度末に向け、システム導入を進めております。

昨年度に、現行システムと標準システムとの差異や問題点等がないかどうかの確認について、システムを使用する全担当に照会し、問題などがないことについて確認をしております。

システムの最終仕様がいまだ国から示されておりませんが、到着次第、最終確認を実施する予定であります。

第2項目の業務見直しと合わせたAI・RPAの利用促進、ICT知識の向上に関しましては、まず、令和4年度からRPAを導入し、税務課の給料支払報告書の入力や出納審査課の日計業務など、一部業務で運用を進めており、今年度以降についても、RPAによる業務効率化を図ります。

また、ICT知識の向上に関しては、今年度よりデジタル人材の育成に向けた研修を行うことで準備をしております。

さらに、今年度には、生成AIの導入も準備しており、業務に活用することで進めております。

なお、AIやRPAについては、昨年度、庁内の主査職で構成する美幌町行政事務改善委員会において、その活用方法などについて意見を集約しており、効率化や業務の見直しが図れる事務を中心に活用を進めてまいります。

第3項目のテレワークの推進に関しては、家族の看病など出勤できない状況にある場合や、出張時に出張先で業務が行えるようにするなど、テレワークができる環境は既に整備し、実際に稼働しております。

今後においては、介護世代や子育て世代のテレワークの運用など、働き方の観点からの利用もしやすいようにするなど検討しております。

なお、現在までの延べ利用ユーザー数については、83ユーザーとなっております。

第4項目のセキュリティー対策の徹底に関しましては、まず、今年度を実施する電算環境の更新を行う際に、セキュリティーと利便性を両立させた環境を構築することを目指しており、令和7年度末までに、美幌町のセキュリティーポリシーの見直しを行います。

また、令和4年度より、主査職及び担当職員向けのセキュリティー研修を実施しております。令和4年度は、平成28年度以降採用者向けとして43名、令和5年度は、主任、主査職向けに13名、担当職向けに55名実施しており、令和6年度も今年度採用の新人職員11名に対して実施しております。

第5項目の行政手続のオンライン化に関しましては、国が進める主要17業務に関するオンライン受付環境整備は完了しておりますが、利用実績は、令和5年度で25件とあまり活用いただけておりません。

今後については、オンライン化が可能な業務を洗い出ししてまいりたいと考えており、特にデジタル人材研修を受けた職員からの提案を受けることも準備しております。

第6項目のマイナンバーカードの普及促進・活用に関しましてですが、まず、4月末現在、美幌町においては、保有率が73.5%となり、計画の目標値であります70%を超えている状況となっております。

す。確定申告やマイナ保険証等に利用されておりますが、戸籍などの手続でカード内の4情報を利用して申請書を作成する書かない窓口の機器を、本年秋頃までに設置できるように準備しております。

また、マイナンバーカードを活用して、個人のスマートフォンへ通知を行うことができるシステムの導入も検討しております。

第7項目のペーパーレス化の推進に関しましては、令和7年度開始に向け、文書管理システムを導入することで決裁文書の電子化を行い、さらには、今年度を実施する電算環境の更新に併せ、現在デスクトップ形となっている端末をノート型にすることで、会議時の資料のペーパーレス化を行います。

第8項目の地域社会のデジタル化・デジタル活用支援に関しましては、去る令和4年度に、光ファイバーの全町的な敷設が完了しております。

今後においては、昨年度、町民を対象に美幌町のデジタル化に関するアンケートを実施しており、その結果などを参考にしながら、デジタル活用支援の内容について検討してまいりたいと考えております。

2点目の民間のIT分野で5年以上の実務経験のある人材を対象に、町職員として公募し採用してはどうかについてですが、まず、DXの推進に当たり、IT知識とその活用にすぐれた人材の協力は必要性が高いと認識しているところではあります。電算のシステム業者などと最新ICTの状況などを確認しながら推進しており、現時点では、職員としての採用は考えておりません。

しかしながら、今後、DXの推進に際し、長期にわたって住民生活に大きく影響する事項や専門的知識を必要とする取組など、必要性が高まった際には対応できるように準備してまいります。

3点目のDX推進委員会の構成員、開催

状況及び協議内容についてであります。

DX推進委員会は、副町長をトップとしておりますが、いわゆる会議体ではなく、計画に定めた八つの課題に関連した各項目に対し、各担当原課の職員でそれぞれチームをつくり協議しております。

例えば、自治体の情報システムの標準化については、情報システムを使用する各グループの主査等と協議する、書かない窓口の取組に関しては、庁舎1階で窓口申請を行う各グループと打合せをしながら、取組を進めているところであります。

今後につきましては、現行計画である美幌町DX推進計画が令和7年度末までとなっておりますので、DX推進委員会を会として組織し、各事業の進捗状況の確認や新計画の内容についての協議などを実施することで準備しております。

4点目のDXの推進に向けてのそれぞれの取組状況及び今後の対応についてであります。

まず、AIの活用については、今年度、生成AIの導入を準備しており、文書作成やアイデア出しなど、クリエイティブな業務に対し、幅広く活用していくこととしております。

次に、キャッシュレス決済の導入についてですが、現在、水道料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、公住使用料、固定資産税、町道民税、軽自動車税及び国民健康保険税のコンビニ対応納付書のバーコード読み取りによりスマホ決済が可能となっており、さらに町税については、QRコードを読み取ることで、スマホ決済のほか、クレジットカード、口座振替及びインターネットバンキングも利用可能となっております。

他の公金の支払いについても、国において税と同じ納入システムを導入する方針が示されており、その動向を注視しながら、研究してまいりたいと考えております。

続いて、全てのデジタル化の給付支援サ

ービスの導入についてであります。現在、デジタル庁が提供する給付支援サービスについて、その仕様や料金体制などについて確認を行っているところです。

給付金は、デジタルに触れていない方が紙媒体で申請することも引き続き必要となります。デジタルとアナログ双方の受付によって、かえって事務が煩雑にならないようなものも含め、どのような給付金にこのサービスを活用するか判断してまいりたいと考えております。

母子健康手帳のデジタル化につきましては、こども家庭庁による母子保健DXの推進に伴い、令和8年度には電子版母子手帳の普及が原則化されることから、導入に向けて現在検討中でございます。

次に、証明書のコンビニ交付であります。標準システム導入後、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、令和7年度内の運用開始に向け準備しております。

次に、公共施設・各種参加の申込み等のオンライン活用についてであります。昨年度、試験的にスポーツセンター、マナビティーセンターなどの公共施設で、施設予約システムの運用を3か月間、試験的に行ったところ、申請が合計1件でありました。各施設ともに団体利用が多く、事前に予約されていることや周知不足などの影響もあると考えておりますが、今後においては、貸し館機能を持つ施設など、他の公共施設について検討するとともに、各種講演やイベントなどへの参加に係る予約システムについても、引き続き研究してまいります。

次に、書かないワンストップ窓口の導入についてであります。今年度、マイナンバーカードや運転免許証などを利用し、申請書への記載が簡便になるシステムを今年秋頃に導入することで準備しております。

その他、各種申請などについても適宜検討を行い、必要なものについては、次期計画に盛り込んでまいりたいと考えておりま

す。

5点目の地域住民によるデジタル人材育成講座や地域住民を対象としたスマートフォン教室等の開催についてであります。

現行の美幌町DX推進計画は、どちらかといえば、庁内向きの施策が多くなっておりますが、まずは、デジタルガバメントの基礎をつくるという国の方針に沿ったものとなっております。

令和8年度から新たな推進計画を策定することを予定しておりますが、現時点では、その次期計画において、町内や町民の皆様とデジタル社会の形成を進めていく必要があります。町民向けのデジタル人材育成の考え方も検討されることと考えております。

具体的な人材育成の手法やどのような知識を持っていただく必要があるのかなどは、これからの議論となりますが、お尋ねのとおり、デジタル社会の推進は、地域住民の協力は不可欠であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、スマートフォン教室の開催については、現在もシニア向けにまち育出前講座としてメニューを御用意しており、昨年度は5回、59名に御利用いただいているほか、昨年度より、教育委員会主催の事業として、高齢者におけるデジタルディバイド解消のためのセミナーを開催し、今年度4月より、スマホクラブとして継続実施しており、月1回の学習機会を設け、毎月数十名の方に御参加いただいております。

次に、熱中症対策について。

御質問の1点目、令和6年の各小中学校の熱中症対策は、ハード・ソフトの両面から暑さ対策・熱中症対策に取り組むこととし、ハード面は、夏季休業前の試験稼働をめどにエアコンの整備を進め、ソフト面は、夏季休業期間の延長による弾力的な取扱いを行い、暑さ指数に応じた熱中症対策を進めてまいります。

暑さ指数別の具体的な対策として、指数

28から30は屋外での運動の自粛、31から32は原則、運動の中止、熱中症警戒アラート及び特別警戒アラートの発令時は、運動の中止に加えて、冷房設備のある教室で授業を行うこととし、現在、学校現場と調整を進めているところであります。

また、部活動の熱中症対策についても、こまめな水分補給や休憩のほか、暑さ指数に応じて活動時間などを適宜変更することで対応してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目のクーリングシェルター設置についてであります。町では昨年、熱中症警戒アラート発表に伴い、急遽、公共施設5か所をクーリングシェルターとして設置しました。

今年度につきましては、さらなる厳しい暑さも予想されるため、公共施設のほか、民間施設の御協力を得ながら、7月1日より設置することで進めております。

具体的な設置場所ではありますが、公共施設につきましては、しゃきっとプラザ、町民会館、図書館で、民間施設につきましては、町内における大型スーパー3施設に御協力をお願いしているところであり、合わせて6か所のクーリングシェルター設置を予定しております。

なお、熱中症特別警戒アラートが北海道に発表された際には、予定している施設以外に、集会室などでの設置も検討しております。

今後、詳細を詰めた上で、広報等により町民に周知を図ってまいります。

公共施設の今後のエアコン整備計画についてであります。公共施設につきましては、令和6年度で整備完了を予定しているところであります。

また、クーリングシェルターまでの送迎の考えについてであります。クーリングシェルターは今年度、より身近な場所を御利用いただくため、民間施設の御協力をいただき、町内各地、計6か所に対応する

こととしておりますので、お近くのクーリングシェルターの御利用をお願いしたいと考えております。

なお、厳しい暑さから生命と健康を守るためには、地域での協力・助け合いも重要であると認識しており、隣近所での声かけや冷房施設のある家への一時的な避難など、御協力を呼びかけてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の介護福祉施設等におけるエアコン設置に対する町の補助の考えについてであります。介護福祉施設等の建設時にエアコンを含む必要な設備を整えているものと認識しており、町が補助することは考えておりません。

なお、エアコン設備の入替え・更新に対する事業者への補助制度につきましては、現在、北海道においてエネルギー価格高騰の影響を軽減するために、省エネタイプの設備へ入れ替えた場合には、必要な経費の一部を助成する制度がありますので、御活用を検討していただきたいと考えております。

次に、地域活性化について。

まず、美幌町の地域おこし協力隊の活用状況についてであります。本町では、平成30年度から制度を活用しており、令和6年6月現在で活動している協力隊が3名、任期満了者が4名、合計7名の協力隊が着任しました。

年度別の取組状況であります。平成30年度に着任した1名は、会計年度任用職員として観光分野を担い、任期満了後、観光ガイドとして町内で起業しております。

平成31年度に着任した1名は、会計年度任用職員として移住定住分野を担い、任期満了後、町外のNPO法人に就職しております。

令和2年度に着任した1名は、個人事業主として観光分野を担い、任期満了後、観

光ガイドとして町内で起業しております。

令和3年度に着任した1名は、町内団体に着任して観光物産振興分野を担い、任期満了後、町外の道の駅に就業しております。

令和4年度に着任した2名、令和5年度に着任した1名は、関東圏企業に所属しながら本町の協力隊として着任し、移住定住・関係人口創出分野を担い、移住相談拠点施設K I T E Nの運営を行っております。

任期を終えた隊員4名の美幌町の定住の状況ですが、4名中3名は町内に定住しており、1名は町外の就業に伴い転出しております。

今後の対応についてですが、地域おこし協力隊制度の活用にあたっては、協力隊のミッションをどのように設定するか、また、任期満了後の定着を見据えたものとなっているかが重要と考えております。

今年8月に、公共交通分野で1名着任する予定ですが、企業所属型の協力隊で、任期満了後も引き続き所属企業で勤務することを想定しており、協力隊の任用期間である3年間は地域に定着する助走支援と捉え、3年後に地域に根づいた公共交通分野で活躍する人材になることを期待しております。

今後においても、行政課題や地域で不足している分野に対し、定着率を意識した上で人材の確保をするため、地域のニーズを把握するとともに、行政として協力隊をサポートする体制を構築しながら、積極的に制度を活用してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） それでは順次、再質問させていただきます。

最初に、デジタル社会の実現に向けて、何点か御質問させていただきます。

今回、美幌町のデジタルトランスフォーメーション、DXの推進の質問に対して大変詳しく答弁いただき、美幌町が取組んでいることについては理解したところであります。

私が今回、DX推進の質問をいたしましたのは、美幌町においても今後ますます人口が減少していくといった中で、財政的にも大変厳しいことが予想されます。そのため、やはり、何といたってもコスト削減が必要だと考えたところであります。

その対応の一つとして、デジタルトランスフォーメーション、DXを推進することにより、地域住民の利便性向上や行政の効率化による職員の職務負担軽減などにより、最終的には財政の負担軽減にもなると考えたところであります。

質問するに当たり、今年3月25日、私は、北海道庁のDX推進課を訪問し、いろいろとお話を伺いました。

その結果、道の担当課長さんからは、進めるにあたって一番大切なことは、地域社会の解決のためにDXを活用する、あるいは自治体における行政サービスの向上を目指す、答弁にもありましたけれども、担当部署だけではなく全庁挙げての取組が必要である、現場の理解と首長のリーダーシップが必要である、DX推進計画に基づいて具体的に実践していく推進体制が重要であると、いろいろ進めるにあたっての御意見をいただきました。

そこで、答弁の中にある3点目のDX推進委員会の構成員、開催状況及び協議内容についてであります。会議体ではなく、各担当原課の職員それぞれでチームをつくり協議をしているとの答弁であります。

ですが、先ほど申し上げましたとおり、北海道のDX推進課の方から、担当部署だけではなく、全庁挙げての取組が必要であるとの御指摘を受けております。

DX推進委員会は、本計画の推進や進管理を行うことになっていきますので、次回

以降にやるという話もありますけれども、各担当課に任せるのではなく、DX推進計画のとおりDX推進に向けて早急に体制整備をすべきと、私は考えます。

それとともに、平野町長は私と違って、デジタル化について大変詳しいですから、現在職員が大変不足している中、住民サービスの向上や職員の職務負担軽減になりますので、答弁にありましたけれども、今後さらにDX推進に向けて、町長のリーダーシップの下、全庁挙げての取組を早急にすべきと私は考えますが、町長の考え方を伺いたします。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） まず先に、この推進委員会の状況につきましては答弁で申し上げておりますが、推進委員会は私以下ということになっていますので、私から状況を報告させていただきます。

答弁でもお話をしておりますけれども、実際に開催等はしていなかったという部分がありまして、自治体の情報システム等の担当者同士でDX推進の取組を行っていたというのが実態でございました。

答弁にありますとおり、早急にDX推進委員会を開催いたしまして、計画の進捗状況、進行管理をもう一度確認をした上で、次期計画に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、DX推進委員会の状況については、副町長から不十分であったという答弁をさせていただきました。

今回、答弁に書いた内容で、少しでも具体的に進める個々の部分においては、関わる人達がしっかりそこで協議をして進めるということが大事なと思っています。

馬場議員の御指摘のとおり、それをもう少し吸い上げて、それをベースにしてどうつくっていくかということは、今、副町長が言ったような全体での協議不足というこ

とであります。

これからは、自治体のDXということが必須でありますので、この進め方についてはスピードを持ってやらなければいけないと、私も思っております。

ただ、一つ心配していることは、国の方針が示された中で、より具体的な部分、何というのでしょうか、伝えてくる内容の部分がどうも安定していないというか、不十分であるという認識を持っております。

ですから、個々のものとしてはしっかりやる必要があるのですが、国全体としてどう進めるかについては、やはり国の責任において、このような考えで地域もこうすべきだということを、明確な指示をまだまだ私どもに、指示というか一つの考えを示していただきたいというのが、私の思いではあります。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 推進委員会の関係については、副町長から御答弁いただきましたので分かりました。

やはり、早急にやっていただきたいということと、遅れば遅れるほど住民にとってはサービスが非常に低下してしまうような状況になります。

それと、私は、進めるに当たって町長のリーダーシップが必要だと、推進委員会に任せるのではなくて、町長自らのリーダーシップの下、全庁挙げて取組が必要だということを質問しました。

今、町長の答弁の中で、国の体制も分からない中で、国にはきちんと示してほしいということはありませんけれども、常に待っているのではなくて、分からない点は町長のリーダーシップの下、こちらからその内容を確認しながら推進していただきたいと考えております。

次に、4点目のDX推進に向けたITの活用についてであります。答弁では、今年度、生成AIの導入を準備しており、文書の作成やアイデア出しなどクリエイティ

ぶな業務に対し幅広く活用していくとのことですが、新聞等で御存じのとおり、北海道に当たっては、昨年10月から今年3月まで実施した試験運用を踏まえて、今年6月10日から全部署で業務効率化のために本格導入しました。

本格導入するに当たり、情報漏えいや著作権侵害を防ぐため、利用上の注意点をまとめたガイドラインを作成しています。

あるいは、職員の研修も実施し、安全な利用を図っていくこととしておりますが、美幌町の導入に当たっての具体的な対応及びスケジュール等について、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典） デジタル推進主幹。

○デジタル推進主幹（竹下 護） 御答弁申し上げます。

まず、北海道が策定いたしました生成AIのガイドラインの関係でございますけれども、現在、一般公開もされておりますが、北海道が策定しましたガイドライン、また、実際に使用している生成AIにつきましても、いわゆる無料版のChatGPTというものを使用されております。

これは何かと申しますと、例えば、ChatGPTを用いて検索した結果または質問などが、その使用するサーバーに蓄積されていくこととなります。

したがいまして、北海道のガイドラインにおいては、例えば、北海道庁の業務であると分かる情報はChatGPTを使用しないですとか、個人情報のもとより、海外に保存されるなどの制約にかからないようなものをしなければならないなどの制約が多数、規定されているところであります。

現在、美幌町で導入を予定している生成AIにつきましても、いわゆる有料版でございますが、ベースとなりますのは全体のChatGPTにもあるようなデータベースとなりますけれども、そこをクローズにして、例えば、美幌町の例規類集を読み込ませるですとか、美幌町オリジナルのデー

タを学習させて活用する、そのようなAIの導入を予定しております。

しかしながら、いずれにしても、利用に関するガイドラインなるものが必要であると考えておりますので、北海道のようなガイドラインにはならないかと思いたすけれども、同様に美幌版のガイドラインを作成する予定でございます。

また、スケジュール感でございますけれども、現在、生成AIのソフトウェアの選定を行っているところでございまして、これを7月頃までに完了させて、八、九月ぐらいで実証実験、そして9月もしくは10月頃から本格導入ができればと考えております。

以上でございます。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 今、課長の答弁にありましたけれども、ぜひガイドラインを作成して、道もやっています試験運用とか実証実験をやりながら、万全な体制で対応をお願いしたいと考えてございます。

次に、書かないワンストップ窓口の導入についてでございますが、答弁で、本年秋頃に導入することで準備をしておりますとのことですが、今年1月17日に北見市役所の窓口課を訪問し、書かないワンストップ窓口の視察研修をしてまいりました。

その結果、担当の課長、係長から説明を受けたのですが、申請書は書かなく複数の手続が一度で済むワンストップサービスも導入しているとのことでした。

一番感心したのが、手続の流れのマニュアル、メニューブックを作成している、あるいは手続案内書等を作成して、全ての職員が来庁者に対して同じように対応していたことです。

また、もう一つ、窓口以外の用務について、来庁者が窓口に行かなくても市役所の職員が入れ替わって対応することとしておりました。

このようなことから、美幌町の書かない

ワンストップ窓口の導入に当たり、具体的な来庁者の対応についてどうなのか伺います。

あわせて、導入に当たって、職員が住民目線で役場の窓口業務の課題を見つける窓口体験調査を行い、検証結果を踏まえ、窓口対応の改善を随時行うべきと考えますが、考え方をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典） デジタル推進主幹。

○デジタル推進主幹（竹下 護） 御答弁申し上げます。

まず、現在、導入を準備しております書かないシステムにつきましては2種類ございます。

1種類はカメラつきのもので、マイナンバーカードですとか運転免許証をかざすことによって、写真と本人とを照合し、そこにある4情報を申請書に転記するようなものです。

もう1種類は、カメラはついておりませんが、窓口で直接お越しになったお客様に対してマイナンバーカードまたは運転免許証などをお使いいただくことで、職員がその写真と本人を照合し、申請書ないし、そのようなものに4情報を自動転記するものです。

また、申請書はデジタルデータとなっておりまして、各住基などのデータと連動して、なるべく記載内容を少なくするような準備をしているところであります。

御指摘の体験調査ということに当たるかどうかは分かりませんが、今回秋頃の導入予定とお答えしておりますが、その導入の前には、職員による体験会というか、仕様の課題などを洗い出すための試験は実施することで準備はしております。

以上です。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） やはり、導入してからもいろいろ時間がかかると思いますので、先ほど言いましたとおり、導入した後も制度の見直し、検証結果を窓口対応の改

善に結びつけていただきたいと思います。

この点で最後になりますけれども、町長に伺います。

このDXの計画、令和7年度末までとさせていただきます。

あと1年ちょっとありますけれども、DX推進計画において、町長は今後、令和7年度までにどのような分野でデジタル化を推進しようとしているのか、お伺いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 大きく二つに分けますと、一つは内部的なシステムの更新というか、人手不足も含めた意味で簡素化すること。

それからもう一つは、町民向けに対してどうするかということであれば、先ほど答弁もさせていただきましたけれども、書かない窓口に係るものであれば、確かに町民の方々に寄り添って今までも対応はしてきましたが、実際に関わってみますと、例えば、住所を変えたりだとか大変なのです。

ですから、その意味でいけば、北見のシステムのように内容を全部受付側で書くか、免許証とかほかのものを見せることで整理されて、最後は名前だけを書けばいいというか、そのようなことはしっかりやっていきたいと思うのです。これは、もっと早くやって欲しかったというのが本音です。

先ほど、進める中においては町長のリーダーシップということが大事ですよということは当然、私も理解した中において、現計画の中でこのこととこのことをやりすよと言ったことに対して、なぜ遅れているかという指摘が少なかったかなと、私自身は思っています。その意味では、この辺はしっかりとやれてきたものの検証をしなければいけないと思います。

今度は交付金等の取扱いについて、規模にもよるのですけれども、町によって全て現金を使うのではなくいろいろな手法がで

きますので、そのようなことも含めてやっていく必要があるかなと思っております。

いずれにしても、少しでも行政サービスを向上させることで住民の方々にとってプラスになること、それから、対応する職員の負荷が軽減されることを、今のICT等をしっかり使った中で進めてまいりたいと考えております。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 私が一番危惧しているのは、やはり職員が本当に不足していること、そして、人口減少に伴って本当に厳しい財政状況になることです。

冒頭申し上げましたけれども、その中でDXの推進が一つの方法だと、私は考えております。

先ほど答弁がありましたけれども、町長、リーダーシップの下、全庁挙げて積極的に取組をしていただきたいと思っております。

それでは、2点目の熱中症対策についてであります。

御答弁で、各小中学校の熱中症対策について、夏季休業期間の延長による弾力的な取扱いをするということですが、具体的に分かりませんので、御答弁をお願いしたいと思います。

道内の各小中・義務教育学校で夏休みの日数を25日以上とした割合は98.1%、全道の夏休みの平均日数は29日間の状況であります。

美幌町の小中学校の具体的な夏休み日数と前年の日数についてお伺いするとともに、具体的な答弁がありませんでしたけれども、学校にエアコンを設置したからどうなのかなという疑問が生じたので、例えば、従前であれば児童生徒が水筒を持参してこまめな水分補給や冷水機の導入、あるいは天気予報を見て気温が上昇するときは短縮授業や臨時休校をするといったことは、冷房が入ったから、エアコンが入ったから、このようなことは考えていないのか、この辺の考え方について御説明をお願

いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

まず、小中学校の昨年と今年の日数と期間でございますが、令和5年は、小学校が7月26日から8月20日、中学校が7月22日から8月16日、ともに26日間でございます。

今年につきましては、校長会等々で議論しまして、小中学校ともに7月26日から8月20日、28日間ということで、まず2日間後ろに延ばしております。

また、エアコンを導入した後、現在ガイドラインを作成しております、当然、暑さ指数に応じた弾力的な運用、下校時間になっても暑さ指数が落ちていないようであればとどまっていただく、または早く帰る等々の弾力的な運用は考えております。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 最後にもう1点だけ確認したいと思います。

3点目の介護施設へのエアコン設置について町の補助は考えていませんということなのですが、道の補助を活用していただきたいということですが、全体的に見れば、介護施設ばかりではなくて町独自で上乘せ補助している事業もあります。

ぜひ、介護施設を守るためにも補助を検討すべきと考えますが、町長の考え方を伺いたします。

○議長（戸澤義典） 町長。簡潔にお願いします。

○町長（平野浩司） そのような制度が可能であれば、検討はしてまいりたいと思っております。

○議長（戸澤義典） これで2番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時15分とします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇）〔登壇〕 通告にしたがいまして2項目、質問させていただきたいと思います。

まず1点目、峠の湯びほろの宿泊施設整備についてお伺いしたいと思います。

昨年の6月定例会におきまして「峠の湯を改修し、宿泊施設をつくる考えはあるか」という一般質問した際、町長は「峠の湯として一番いいのは、泊まれるスペースをつくれないうらうか。今後、いろいろなことをスタッフとも協議をしていきたい」と答弁されました。

今年度、宿泊施設に係る予算は計上されおらず、RVパーク利用者のための施設改修のみであります。

役場内部及び現在の指定管理者と、宿泊施設整備をはじめ、業務委託の継続（委託条件、設備改修等）について協議は行われたのか、お伺いいたします。

2点目、リリー山でのスキー学習等について、お伺いしたいと思います。

北見市端野町にあるノーザンアークリゾートスキー場が、今年の3月末をもって営業を終了したとの報道がありました。

ノーザンアークリゾートスキー場は、多くの学校のスキー学習で利用されていることも新聞記事に掲載されておりましたが、これまでスキー学習を行っていた学校でも、スキー授業をやめるわけにはいかないと思います。

このことにより、他市町の学校からリリー山スキー場の利用について問合せがあるのか、お伺いいたします。

また、仮に他市町の学校の利用が決まったとすると、美幌の学校のスキー学習、スキー教室、スキー体験、美幌自衛隊の訓練などに影響はないのか、料金設定はどうす

るのか、影響のないよう時間割を組むことができるのかについても、併せてお伺いいたします。

以上であります。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 大原議員の御質問に答弁いたします。

なお、リリー山の活用については、後ほど教育長から答弁させていただきます。

交流促進センター峠の湯びほろについてですが、美幌町交流促進センター峠の湯びほろは、多くの町民や観光客に長年愛されている町内唯一の温泉で、重要な公共施設であり、昨年は過去15年間で最高の延べ11万5,000人の方に入浴利用いただいております。

また、平成31年度にオープンしたRVパークにつきましても、夏季期間のみの開設ではありますが、昨年は延べ383名と、多くの観光客に御利用いただいております。

今年度においては、施設改修によりRVパークの通年営業が可能になることに加え、ライダー向けのテント泊スペースを拡張するなど、利用者の満足度向上と、さらなる利用者増を図ることとしております。

御質問の役場内部及び現在の指定管理者との協議についてであります。宿泊機能の附帯は以前より検討しており、役場内や指定管理者とともに協議を重ね、宿泊できるスペースがあったらいいという思いである一方、スタッフの確保や施設の構造上、多くの課題があることや、昨年12月にビジネスホテルがオープンしたことから、多額の費用をかけて現状の施設を改修し、宿泊機能を附帯することは難しいと判断しております。

指定管理満了後の業務継続につきましては、指定管理者と具体的な協議は行っておりませんが、施設の利用状況や維持管理状況に関しては、実務者間での打合せを定期的に行い情報共有に努めており、その内容

を内部で共有しております。

今後も、関係者間で協議し住民サービスの維持・向上及び利用者確保並びに安定的な施設運営に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく
お願いいたします。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩）〔登壇〕 大原議員の御質問にお答えいたします。

御質問のスキー場の営業終了に伴い、他市町の学校からリリー山スキー場の利用に係る問合せであります。スキー場が設置されている関係市より、1校分の児童の利用について問合せがあり、利用可能である旨をお答えしております。

また、他市町の学校利用が決まった場合の影響についてですが、スキー授業の利用については、1日の最大利用者数を考慮した上で、オープン前に各学校と調整を図りながら日程を決めております。

このため、昨年度の実績を勘案すると、新規の学校数が若干増えた場合でも対応は可能であると考えております。

次に、教室及び大会の影響については、開催が夜間もしくは土日に集中していることから、学校授業とは重複せず、影響は少ないものと考えております。

さらに、自衛隊訓練の影響についてですが、美幌駐屯地とは事前に訓練使用に関する協定を結んでおり、訓練の際はあらかじめ利用状況を確認した上で申込みを受け付けておりますので、影響はほとんどありません。

最後に、料金設定については、これまでも町外学校のスキー場使用料は、美幌町スポーツ施設条例に基づき、教育券、小学生200円、中学生300円、高校生500円で対応しており、新規利用についても同様の取扱いとなるため、利用料金に変更はありませんので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、お答えいたしました。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） まず、最初に教育委員会、リリー山のほうからお伺いしたいと思います。

というのは、私が書いた時と今の状況が相当変わってきたと、180度違うという方向になってきていると認識しているのです。

今、ノーザンアークではホテルを改修し、そして、ゴルフ場、スキー場もそのまま経営を続ける方向だという情報を得ておりますので、言い方は悪いのですが、これも、これまた本当にありがたいのか、美幌にとって不幸なのか。これでまた考えが相当違って来たものですから、ただ、逆にとれば、これは美幌町にとってチャンスなのかなと。

ノーザンアークというのは、前にも2度ほどこのような状況になっていて、経営権が変わっていると思うのです。多分、その頃から北見だとかいろいろな学校で、ノーザンアークのスキー場を利用していたと思うのです。あそこは民間の観光企業ですから、これがまたいつどのようになるかわからない。となると、ここで美幌町のリリー山スキー場を利用していただけませんかという宣伝はできないかなと。

答弁の中でも、まだ時間的な余裕はあると捉えているそうですから、単純に私の勝手な計算で5日間、月から金曜日までで午前と午後やって10回、そのうち美幌が何回か使っても7回、8回は使えると。

そうすると、最低でも5校には声をかけても多分、リリー山に影響がなくこのままできるのではないかなと考えているのですよ。

であれば、ここで、ノーザンアークにしてみれば大変失礼な言い方になるかもしれませんが、こちらから利用しているところに使っていただけませんかということをや

れば、美幌町の収益も上がる。

まして、あそこは昼間通るたびに、一人、二人、三人、必ず滑っているのです。僕が見る限り、一人ではなくて三人、四人ぐらい。

遊ばせるという言い方は悪いですが、ただ遊ばせるために動いていますから、そのような効率の悪い動き方をするよりも、そこで宣伝をして受入れ体制をつくったほうがいいのかと思うのですけれども、そのようなことはできないのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） リリー山スキー場でございますが、御承知のとおり、あそここのスキー場はサイズのにもスキー学習に適したスキー場だということを伺っております。

また、日頃から近隣の教育委員会とも様々な形で懇談する場面もありますので、その辺も含めていろいろな形でPRしていければと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 答弁書では、自衛隊さんとの協定を結んでいるということで、自衛隊さんは、美幌の学校あるいはそのようなところに対して、配慮してくれているのかなという答弁だと取りました。

まず、自衛隊さんとの協定内容はどのようなものなのか。

私は、全然このようなものを把握していなかったものですから、内容を教えていただければと思います。

○議長（戸澤義典） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（弓山 俊君） 大原議員の質問にお答えします。

毎年11月末に、スキー場使用に関する協定書案を駐屯地の広報班より提出いただいております。

内容につきましては、スキー場の利用期間、使用料の支払い、申請方法などを明記しているものであります。

よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 今、答弁の中で、使用料と使用料を払う期間の協定しか結んでいないとしか取れないのですけれども、先ほど教育長は、何というのでしょうか、生徒が授業している間、配慮してくれるような答弁をしてくれたのです。そのようなことも含めて例えば、これも例えばの話です。

美幌の学校の生徒がやった、あるいは他校からも来てくれて授業をやった、その中で1週間、月曜日から金曜日の間に1時間しか空かないと。これをいい意味で取るとします。その中で、自衛隊さんの予定が合ってそこしかどうしても取れない、でも、その時間を外してでもやっていただけるような協定書なのですか。

そのことをお伺いしたいのです。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） まず初めに、協定書の関係でございますが、協定書のつくりといたしましては、四つの項目から成り立っております。

一つ目は利用の期間、これは営業期間、例えばいつからいつまでということでございます。

二つ目はリフトの使用料の支払いについてということで、リフトの使用料は年間3万円ということで協定を結んでおります。

三つ目は利用の申請ということで、これらの申請の手続についてであります。

四つ目は総合協議ということで、この協定にない部分は双方で協議して決めましょうという内容。

この四つの協定となっており、これは毎年シーズン前に町と駐屯地との間で協議を重ねさせていただいているところでございます。

そして、利用の実態についてでございますが、現実、昨年度、令和5年度につきましては、五つの部隊で延べ68日間、

2,075人の利用をいただいております。

ただ、これはいずれも学校のスキー授業と重なることが多い状況にあります。

しかしながら、スキー場の規模からいって、また、ロッジの規模からいって、重なっていても支障はないという状況だと伺っております。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 分かりました。

美幌にとっては、自衛隊さんとはいろいろないい関係を結んでいるものですから、ここでもある程度、うちからも逆に配慮しなければならない状況かなと思えました。

いい状況になれば、いろいろなところから来て美幌を使ってくれると言っているのであれば、やはり、こちらもある程度の配慮をしなければならないのかなと思ったので、そのことをお伺いしました。

これはいい状況、タイミングだと思って、影響がなければほかの学校にも、他市町への営業をしていただければと。それであれば、次の設備投資もできるだろうし、子供たちも喜ぶようなこともできるだろうし、いろいろなことを考えられると思うのですよ。

そのことをまずお願いして、お願いというのは駄目ですね、それをやっていただくことを期待して、スキー場については終わらせていただきます。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 今現在、町外から五つの学校が来ており、もともと来ているところもあります。

これにつきましても、様々な場面で各地の教育長とも懇談する機会がありますので、その辺をPRしてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） それでは、次の峠

の湯についてお伺いしたいと思います。

これももう答えが出ているような答弁ですから、あまり深追いもできないと思います。

まず、私は前年度6月に一般質問したとき、相当期待したのです。勝手な取り方で、これは絶対に町長やってくれるなと思いました。宿泊施設の増設、増設というか改築ですか、もうやっていただけると勝手に取って喜んでいたのですけれども、今回の答弁書を見ますと、関係機関あるいは管理者との話の中では人間の雇用関係だとか、いろいろ難しいという話の中で、協議を進めたとなっているのです。

逆に、峠の湯、前回も言ったと思うのですけれども、小改修、中改修、大改修、いずれかはしなければならぬと思うのです。

であれば、そのときに町長の判断として、去年の6月と同じようにあったほうがいいなという思いなのか。

あるいは、今、協議した中で、それが無理なら残念だけれども私はやめるという思いなのか、まず、将来を見越しての、改修を見越してお話を聞きたいと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 峠の湯については、答弁したとおり大事な施設であると、私はそう思っております。

今まで、峠の湯をどうしていくのだということに対しては、町民の温泉という入浴することに対する希望がある以上、これは絶対に守らなければいけないということで、きちんと改修もして継続したいということは、きちんとお伝えしていると思っています。

今回、建物の中において、要は宿泊施設の話があったときに、当時、私がどのような思いであったかというのは、もともとは宿泊施設があったらいいなとは思っております。

ただ、現実に今の施設のことを考えれば

ということになったとき、ちょうど質問された時期については、町の中に宿泊施設が何もない時期で、温泉もあるわけですから、もし上の改修ができて泊まれるのであれば、宿泊施設がない中でいうとこれもプラスだと。

その前提には、入浴というよりも収入をどう増やすかというか、その思いの中で当然、宿泊があればプラスになるだろうという考えであります。

その後、町の中に宿泊施設ということでビジネスホテルが出来ました。

今度は、峠の湯に限って見た場合、今、指定管理している方が努力していただいて、入浴者が11万5,000人と本当に増えてきているのです。

ある一方では、なるべくお金をかけたくないということでRVパークをして、そのような環境をつくってあれば、外から来た人が自らお風呂に入ってそこに泊まってもらえるということがあった場合、トータルの考えて実際に建設サイドと話したときに、今の改修と、それから、もともとは宿泊ではないので消防用設備という設備の、例えば、今は屋内消火栓も何もついていませんから、そのようなものを全部つけなければいけないということを考えると、多額な費用をかけなければいけない。

そうすると、前提になっていたのは、少しでも入浴客のカバーを何かでしたいという思いでありました。

今11万5,000人も来ていただいている中でここをしっかりフォローすることで、今の段階においては、峠の湯に町が投資をして宿泊施設をつくることは難しいという判断をしております。

峠の湯から離れる話になりますが、今、まちの中のビジネスホテルが非常に順調に推移しています。

5月27日に、アルムシステムの社長に来ていただいて、非常に順調ですと、そして、土日は客がそこまで多くはないのです

けれども、平日はほぼ満室になる場合があって、今年度中にツインを12部屋増設したいと。言うならば、今以上に宿泊施設を充実したいので、宿泊は任せてくれという話をされたこともあって、町の置かれている状況を考えると、峠の湯に対して町が新たな投資をして宿泊施設をつくるということよりも、今、本当に努力していただいている入浴客を増やすこととか、それから、少しでも経費の負担が減るような方策についてしっかり考える必要があるかなという思いで、今の状況ではそう考えております。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 今、まちの中のビジネスホテルのお話も出ました。そして、峠の湯のお話と並行して、比べてお話しされたのですけれども、私は方向性が違うと思っていますのですよ。

こちらはビジネス、意外と仕事関係の方たちが泊まっている。

もう一つ、仲町にも大きい民宿があります。やはり、そこもビジネス関係の方が多いのですよ。こちらであれば逆に、私の頭の中では観光、1年を通しての観光を目指していただきたいという思いで、この宿泊施設の思いを伝えているのですね。

というのも、今回、町長と同じで管理者に対しては敬意を表すところですよ。

これだけ人数を上げてくれているというのは、本当にそれなりの苦勞をしていると思っています。敬意を表すところですけども、利益を上げるというか、収益を上げたいという思い、その一つが宿泊施設ではないかという思いがどうしてもまだ抜け切れないのですよね。

そこは、町長がおっしゃったように、方向が違っていても、やはり思いは一緒なのですよ。多分、この後も峠の湯に関しての一般質問がありますけれども、その方も同じような思いだと思うのです。あそこの収益を上げようと。その一つ一つを今ではなくて。

確かに、今やってくれているビジネスホテルの方には申し訳ない。増設をしてけると。でも、美幌町には、仕事関係、ビジネス関係の方たちのホテルというのは非常に少ないのです。今でも足りないのです。

だから仮に、仮にですよ、峠の湯に何個かつくれと、5から10部屋つくっても影響はない。ビジネス関係の方に聞くと、美幌に泊まると北見に泊まるよりも本当に便利だと言うのです。

飲み屋はないですけども、仕事関係で動く範囲では、本当に美幌はいいところだと言っているのです。

仮に、向こうにつくるとすれば、ビジネス関係の方も泊まるかもしれない。でも、1年通して美幌町にとどまってくれる観光客を目当てにした、そのようなものやってくれてもいいのではないのかなと、私は思っているのです。

そのための一つが、このRVパーク。これも今度、年間通してやるという話ですよ。

もしかして、オートバイの方も泊まるような施設をつくる、オートバイの方は多分、冬には来ないと思うのですけれども、でも、仮に来たときにテントの中で泊まるわけにいかない。そうすると、どこに泊まるかと、そのようなことも考えていただければ。

あるいは、RVの人たちも北海道の冬、例えば、本州から来ても甘く感じているのかなと考えるのです。相当厳しいですよ、北海道の冬の夜は。相当厳しいはずなのです。

ですから、そのようなところもつくっていただければ、それこそ思い描くようにRVパークも通年で来られるのかなという思いもあります。

まして、これからは絶対に全改修するのか、あるいは部分の大改修をするのか、迫られる時期が来るのです。

このときに、大変失礼かもしれない、町

長に怒られるかもしれないけれども、みどりの村に10億円かけるなら、逆に、こちらに10億円かけてという思いなのです。

そのようなことにはならないですけども、僕はそのぐらいの思いを持っているのですよ、峠の湯に。

確かに向こうも大事です。向こうは向こうで、夏用に子供広場とかやりますけれども、こちらは通年かけてそのような交流人口あるいは滞在人口というものを増やしていただけるような考えを持っていただくことはできないでしょうか。

いま一度、お伺いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 峠の湯を大事に思っていることに対しては感謝いたしますし、私も同じ思いであります。

もともと峠の湯という位置づけにおいては、私の中で温泉入浴施設ということベースとしていると、今でも思っております。

ですから、宿泊施設というよりも、町民それから近隣の方々に入っただけの温泉として、しっかり維持をするということが大切だと思っています。

それが、どんどんコロナ禍で入浴客がダウンと落ちましたが、今、頑張っただけで11万5,000人になってきて、指定管理をされている方とお話ししたり、オーナーが来たときに必ず懇談させていただいている中で、人数が多くなって、何なのでしょう、これからの温泉源については言われております。

というのは、今、途中で温泉源をとめている補修の部分が壊れて、中間層から出てきているので低温になっています。

その代わり自噴はしているのですけれども、やはり温度が低いということになると、今、非常に問題になっている燃料費の高騰を考えたときに、元の湯としての熱が高い温度であれば、それを全部フォローで

きます。

言われているのは、町長、温泉を掘らないのですかと、そして、今ここまで努力してたくさん入ってきてもらっているということで、どうするという答えは出していないけれど、正直、言われていて非常に悩んでいるところです。

ですから、まちの中での宿泊施設の一つがビジネスではあるのですけれども、ツインを設けて少しでも観光客に美幌町の中で泊まっていただくということを、アルムシステムさんが配慮してくれている。

それから、みどりの村においては、今いろいろ計画している中において、ここも宿泊でいけば、温泉については今、上が空いているから、収入を増やす方法として何かできないのかという中で、宿泊できたらいいよなという思いでもありました。

やはり、これからは温泉としてきちんと特化できて、それをみんなで守っていきけるような施設として維持したいなど、私は思っております。

大原議員がおっしゃったようによくしたい、そのためには、宿泊も大事だよという思いは理解できるのですけれど、それに合わせて、はい、では、私もそのような思いはどこかにあるので検討すると、そのようなところまで今は思っていないということです。

今の温泉機能を充実させる方法を管理者というか、指定管理をお願いしている方々と話して、町として何ができるかと、収入を上げて、少しでも管理していただけたところの持ち出しがないようにする方法を考えていきたいというのが、今の私の正直な気持ちであります。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 今、町長のはっきりとした気持ちをお聞きしたので、これ以上、聞くことはできないですね。

宿泊施設は本当にやりたいけれども、今の状況からすると、温泉の利用者に関する

ほうへ力を入れたいとしか受け取れません。ですから、もう何を言ってもこれは無理だと、そのように受け取れます。

ただ、将来的なことを見ると、しつこいようだけれども、やはり大改修、多分、中改修ではなく大改修の時期だと思っているのですよ。

そのときに、町長がこれから何期やるのか分からないけれども、あと2期、3期やるとすればその間に、町長の任期中に必ず大改修が来ると思うのですよ。そのときの行く先、私は今からしっかりと先を決めていかないと。

今、温泉を掘る話も出ました。私も1期生か2期生のときにお話しさせていただきました。地質調査について質問したのですけれども、あそこは湯だまり。確かにお湯がないのですよ。あの地域では、あれ以上掘っても出てこないのです。掘るのは難しいだろうと思うのです。

となると、あの湯だまりもどのくらい、あと何年出るか分からないのです。少しずつじわじわ来ているかもしれない、地質調査の中では袋状になって、その部分しかないのですから。

その状態の中では、温泉代だけに頼るのもありかもしれないけれども、先の先を見ると、行政の内部あるいは管理者の人たちとどうするか話をしていけないと、そのときになってからでは僕は遅いと思うのです。

だから、口酸っぱく言っていますけれども、2年前から早く協議して、最初にどのようなことをやってくれるのか、その次の管理者がやってくれるかどうか、それからどのようなことを町で望むか、それに答えることができるのか、できなければどのようなことをやればいいのか、いろいろ課題が出てくるのですよ。

今、町長がこの状態では宿泊施設もできないというのであれば、本当にどこが駄目なのか。

一番最初に町長が言った、あったらいいという思いがあるのであれば、その気持ちをどこかで伝えていってほしいのです。それは無理かもしれない。

それで、どうしても向こうが今の状況では人が足りない、朝御飯をつくるのも大変だとなれば、それはどうにもならないですよ。やはり、こちらとしては管理者へのお願いですから。

でも、そこを一つ一つ進めていくには、何年か前からこのような協議を月1回から2回ぐらいしているのですよね。そのたびに、今からやっつかないと。

指定管理が切れるのは、あと2年ぐらいですか。違ったかな。多分、1年半か2年ぐらいですよ。もう今からそのような話をしていかないと。

町長が思い描けているとしたら、温泉なら温泉だけでもいいですよ、利用客を増やすという施策を町としてどのようにして考えているのか、それも示して話していかないと。

たったあと2年ぐらいで、協議をしている途中に、いや、それであれば私はやめますと、そのような条件なら私はやめます、できませんとなるかもしれない。そのことも危惧されるから、少しでも早め早めにやらなければ続かないと思うのですよ。

今までの町長の対応を見ていると、せっぱ詰まってから全部やっているように思うのです。これだけではない、いろいろなことに対して、その場に来てからいきなり政策をしているような感じがするので、いい状況の中で議案が出てくるとは思っていないのですよ。私個人として。

ですから、しつこいようですよけれども、思い付きではなくて、何年か前から思いがあるのであれば、一つ一つ問題を潰して行って、やっていただけるような努力をしていただきたい。

私の願いはそれだけです。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 思いとすれば、大原議員が何を伝えたいということについては、しっかりと感じ取ったつもりであります。

ですから今、宿泊施設は難しいと考えたことで、これに対してはもう線を引いたのですねと言われると、非常につらいところであります。

今後、あの施設を含めて一つの判断が遅いという部分の流れでいけば、私は、突発的なもので考えているという気は全くないのです。

今、町が考えなければいけないことが本当にたくさんあるのも事実です。

当然、町としてこれから新たな改修をやって、宿泊もやってとなると負担も出てくる。

それから逆に、いっそのことそれを全て民間に任せてそこが新たに建て替えをするとか、そのようなことも考えたりとか、いろいろなことを考えて今、町がこれを進めなければいけない。

学校があったり、みどりの村があったり、それからまちの中でどうするかとか、そのようなことを考えると、確かに、スピードが遅いと言われればそれまでなのですが。

ただ、突発的にこうしたらどうかということの発想で、私が皆さんに投げかけているということではないと、そのことだけは理解してください。

私も、本当にしっかりやれることは考えるなり、そして、これはどうなのだと投げかけてはいます。

でも、これは弁解になるのであえて言いませんけれど、今言ったように、すぱっと切って全く考える余地がないと思うよと、そのように取らないでください。

自分の任期はあと残り2年ちょっと、約3年ぐらいありますけれども、その中で自分がどうできるかというのは、どこまで考えられるかというのは、また、変えられる

ことは考えていくのですが、将来に向けて、それを見越してどうこう考えているというところまでは正直、今の段階では至ってないということです。

これから考えることがあるのであればどしどし、そこで線を引いたから平野に言っても仕方ないという考えだけは持たないでいただきたいと思います。お願いいたします。

以上であります。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 先ほどの質問でやめようと思ったのですけれども、また甘い言葉に誘われたものですから。もう少しだけお話しさせていただきたいと思います。

そのような思いがあるのであれば、少しでもまだ望みがあるのであれば、そのようなことも含めて。私はやれとは言わないです。

ただ、これから町長一人で抱える問題ではないと思うのです。職員を信じてください。職員に任せる。そこでおかしな方向へ行けば、これは俺の思いと違うよ、これはどうしたらこうなったのだ、これを更新できないのかと。また職員が何か言ってきたら、そうかと納得するのもあり、いやいや、そうではなくてこうなのだと、それがやはり時間がかかるということなのです。

私は、一人でやってほしくない。多分、町長は一人でやっていると思っていないでしょう。でも、私の目から見ると、どうしても一人でやっているようにしか見えません。

馬場副議長が、先ほどリーダーシップという言葉を使って一般質問されました。私は、リーダーシップという言葉、これは非常に難しい話だと思っています。独断でやるのもリーダーシップ、あるいは、会社でいえば従業員をいかにしてうまく使うのかもリーダーシップ、2択なのです。

私は、この役所で言えば後者、部長、課

長、係長、職員、やはりみんなの力を借りて、いろいろな知恵を出していただいて、そこで町長に判断していただけるような峠の湯、あるいはほかの政策についても。

ちょっと話がずれて申し訳ないのですがけれども、そのような考えを持っていただければ、本当に美幌町としてはいい方向に向かう。

私は、美幌町の職員は優秀だと思っています。多分、ほかの議員も同じように思っていると思います。（「思っていない」と発言する者あり）

ごめんなさい、一人だけ。本当にそれだけ私は、職員も信頼しているのです。

私が言ったことにいろいろと対応してくれます。相談もしてくれます。それだけノウハウを持っているのです。

町長もノウハウがあるでしょう。でも、一つのノウハウよりも、2個、3個、4個、5個、みんなのノウハウを借りたほうがいいものができる。

これだけをお願いします。私はめったにお願いはしません。これだけは、本当に職員をもっと利用してください。

これだけをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（戸澤義典） これで13番大原昇さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時10分とします。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江）〔登壇〕 私からは、子育て支援の充実について3点、質問させていただきます。

1点目、保育園の方向性について。

美幌町には、認定こども園2園、町立保

育園2園、民間保育園1園があります。出生数が70人を割る中、5園全てが定員に満たず、物価高騰や人材確保、保護者のニーズの多様化に伴い、各園は運営に苦慮されています。

また、それに伴い、町の補助金等の財政負担も年々増加しています。

第6期美幌町総合計画基本計画（後期）では「町内の民間保育所でゼロ歳児保育、休日保育を実施します。町立保育園では、施設の老朽化による改築等の際に検討します」とありますが、町所有で民間保育園として使用している建物は60年を経過し、町立保育園より20年以上古い建物であります。建物の老朽化や限られた敷地にもかかわらず、民間保育園は両公立保育園を上回る園児数がおり、利用者のニーズに柔軟に対応しています。

しかし、民間保育園は、職員の高齢化等や施設整備の計画がない中で、町立保育園や認定こども園の動向を見ながら、毎年経営を継続されている状況となっています。

町の保育園に関する方向性によっては影響が出てくる認定こども園や民間保育園及び保育園関係者は不安を抱いておりますが、町の具体的方向性をお聞かせください。

2点目、保育士不足の対策について。

全国、全道では、保育士採用に苦勞している実態があります。町内の認定こども園でも保育士の確保ができないため、低年齢児の定員数を受け入れることができず、運営にも影響が出ているとのことでありま

す。そのほかの園でも、早朝や夕方の延長保育時間に働ける人材がいないこと、また、国の配置基準の人数では実際の保育は難しく、独自に人件費を捻出し手厚く配置している園がほとんどであります。

北海道新聞によると、採用に困難を感じている事業者の主な理由として「雇用条件がマッチしない」「保育士雇用へ向けた財

源支援がない」こととなっており、また、保育士対象の調査では、職場で改善してほしいこととして、65%が「給与賞与の改善」を上げております。

強い志を持ち、美幌町で公立や民間の保育士になった方が、保育士として美幌町でずっと働いていただけるような仕組みづくり、財政支援が必要だと考えます。

保護者が安心して働くには、保育の充実なしに未来はありません。

保育士確保の対策について、町長の考えをお聞かせください。

3点目、乳幼児期の町の支援について。

第6期美幌町総合計画基本計画（後期）の子育て支援の充実において、乳幼児期に関しては、検診や児童虐待を未然に防ぐための施策はあるものとして承知しています。

私が子育てや仕事を通じて得た経験の中で最も注意していることは、乳幼児期であります。

児童精神科医として半世紀以上、子供の育ちを見続けた故佐々木正美先生の著書「子どもへのまなざし」の冒頭に、豊かな人間関係をつくるための基礎として一番育つのが乳幼児期で、建物でいえば基礎工事の時期であり、基礎工事は地面の下に隠れ、修復ややり直しが難しい時期だと書かれています。

また、小学生、中学生、高校生の時期を床や外壁の工事に例え、後でも取替えややり直しがきく時期とされています。

この時代だからこそ、人格の基礎をつくる乳幼児を育てることに誇りと責任を持ち、子育てのひとつときを楽しめるような支援を町は具体的に模索する時期だと思いま

す。町長の長年の教育畑から感じる乳幼児期の重要性のお考えや、町として取り組むべきこれからの施策があれば、お聞かせください。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 宮崎議員の御質問に答弁いたします。

1点目の町立保育園の今後の方向性についてですが、今後の在り方については、年度内に方向性を定めるよう進めておりますので、御理解をお願いいたします。

町では、令和2年に、令和6年度までを計画期間とした第2期美幌町子ども・子育て支援事業計画を策定しており、その中で出生数など人口推計をしておりましたが、近年の出生数の低下により、推計値を大幅に下回る出生数となったところであります。

そのため、今年度、令和11年度までを計画期間とする第3期美幌町子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、人口推計やニーズ調査を進めておりますので、その調査結果を踏まえて、引き続き、民間事業者との協議を進めながら方向性を定めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の保育士不足の対策についてですが、国では、令和4年2月から保育士の処遇改善として、収入の3%、月額9,000円を引き上げるため、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特別事業を同年9月まで実施し、翌年10月以降についても、施設型給付費の見直しにより、国2分の1、道4分の1、町4分の1の負担によって、同様の措置を継続しております。

認可外保育施設につきましても、同じく令和4年2月から、町単独事業として、保育現場で働く職員の収入向上のため、一人当たり月額9,000円の支援を美幌町認可外保育所保育士処遇改善事業として実施しており、今後も保育士の処遇改善に努めてまいります。

また、働き方改革を進めるという観点から、保育現場のICT化の促進支援や保育支援者の配置支援など、国の補助金を活用し、引き続き、しっかりと民間事業者と協議を行いながら、保育士がやりがいを持って働ける環境づくりや負担の軽減に取り組

み、保育士の確保につながるよう進めてまいりますので、御理解をお願いします。

3点目の乳幼児期の町の支援についてですが、町では、美幌町子育て世代包括支援センターはぐのんのを役場内に、美幌町子育て支援センターぼかぼかをコミュニティセンター内に開設しております。

はぐのんでは、妊娠期から子育て期まで、育児の孤立感や不安感の解消や、妊娠期の相談から出産後のケア、育ちへの不安や食事の相談など、包括的な相談を役場窓口や御自宅への訪問により実施しております。

また、ぼかぼかでは、安心して子育てができ、子供たちが健やかに育つことができるよう、親子の触れ合いやお友達づくりの場を提供するとともに、子育てに関する悩み相談など、特に乳幼児期に当たるお子さんの育ち、子育てを支援しております。

さらに、保育園等に通園していない乳幼児も家庭とは異なる経験や家族以外の大人と関わる機会、経験豊かな保育士の保育を受ける機会を提供するため、子育て支援センターぼかぼかで実施している一時預かり事業を拡充し、乳幼児期の育ちを応援するとともに、保護者のリフレッシュを図るなど、子育ての負担軽減等を進めております。

子供の育ちの中で、乳幼児期は豊かな感性を養う上で最も大切な時期であるとの考えの下、今後においても、子育て支援に必要な施策を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） では、再質問させていただきます。

まず1点目の保育園の方向性です。

年度内に方向性を定めると御回答いただいておりますが、大体、年度内のいつぐらい

か具体的に教えてください。

○議長（戸澤義典） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（大内直樹） ただいまの宮崎議員の質問にお答えいたします。

今後の年度内の策定期間ですけれども、まず、計画方針、方向性を定めるに当たりましては、町内の保育関係者と意見交換、協議を重ねながら、町の在り方について考えていきたいと考えております。

その後になります、これも同じように町内の保育関係者を含めております美幌町次世代育成支援推進協議会において協議を行って、年内に結論を出していきたいと考えております。

さらにその後、年明けになります、議会への御説明ですとか、町民へのパブリックコメントですとかを進めていきまして、最終的なものは年度内に定めていきたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） 予定は分かりました。

過去、6年前からこの保育園のことはいろいろな方が一般質問されていまして、平成30年、土谷町長時代に、坂田議員から公立保育園の統合のことで質問されてきました。

その次に、令和元年、5年前に馬場議員から、美幌保育園と東陽保育園の整備のことに関して質問されてきました。

そのときのお答えが、早い時期に整備構想を策定したいと考えていて、令和10年度以降、整備が必要となる公共施設で保育園を位置づけていると答弁されています。

同じ答弁のときに、当時の部長から、公立保育所は補助制度がないため、公立の役割はあるものの、建て替えのほうも民間に任せたほうがいいのか、様々な部分で検討するという回答でした。

それから令和5年3月、去年3月に馬場

議員から、美幌保育園と東陽保育園の統合計画の進捗状況について質問されています。

そのときに、令和4年に出生数が70人を割り、公立保育園の役割や施設の運営主体についても検討し直す必要が生じたと答弁されています。

6年前から方向性が定まらないまま、定員割れが続いております。毎年、次年度の公立保育園の動向が不透明な中、園の管理者や職員の方も入園者の確保に苦慮され、また、保育士確保にも積極的に動けないそうです。

調査もこの5年、6年と大分続いていると思います。実際、入園を考える時期は、秋ぐらいに新年度はどこに入るとか、人の確保とかをしたいと思います、方向性として年度いっぱいというのはどうなのかと思います。

今までの調査を踏まえて、もう少し早くするという方向性にはならないのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（大内直樹） その方向性の策定の時期についてなのですけれども、議員おっしゃるように、来年度の入園につきましては、皆さん大体秋ぐらいから募集ですとかを始めて、来春の入園という流れにはなってきます。

ただ、今回、方向性を示させていただくのですけれども、来年度から急にどうなりますというものではもちろんございませんので、その中でまず方向性を決めさせていただきまして、その後、一定期間を周知期間ですとか、その後の統廃合ですとか、今後の管理に向けてというものを進めた中での新体制になります。

今年度につきましては、方向性を年度内に示させていただいて、来年度からというものにはならないというところで、御理解いただければと思います。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん

ん。

○5番（宮崎奈津江） ちょっと違う質問をさせていただきます。

今の公立保育園の人数を教えてください。

それから、かかっている運営費、民間保育園と公立保育園の運営費など、分かれば教えてください。

○議長（戸澤義典） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（大内直樹） ただいまの今現在の公立保育園の入園者数ですが、令和6年6月1日時点の人数になります。

美幌保育園につきましては定員60名に対し49名、東陽保育園につきましては60名に対し27名の入園者となっております。

続きまして、園にかかっている経費というところなのですが、町立保育園につきましては、2園の運営費といたしまして、令和6年度予算ベースになりますが2,343万円となっております。

この運営費につきましては、人件費は含めておりませんので、会計年度任用職員の人件費が8,439万1,000円となっております。

正職員につきましては、その年の異動ですとかによって金額が増減いたしますので、保育士の正職員の人件費を、今保育園に当たっている保育士の人数で割り返し平均いたしますと、今、保育園には正職員が9人勤務しておりますので、5,456万4,000円となります。

続きまして、今、民間保育園にかかっている経費ということだったので、町から認定こども園ですとか、認可外保育園にお支払いさせていただいているものといたしまして、何種類かございます。

まず一つ目といたしまして、一時預かり事業の委託料551万円。

続きまして、二つ目といたしまして、子供のための教育保育給付負担金3億

3,621万6,000円。

続きまして、子育てのための施設等利用給付費負担金185万8,000円。

また、こちらは園ではなくて、幼稚園ですとか保育園に通っている保護者さんの負担軽減なのですが、給食費の補助1,320万円。

あと、認可外保育園といたしまして、ひまわり保育園の保護者負担軽減のためにお支払いしているもので2,400万円ございます。

以上が令和6年度予算ベースにはなるのですが、主に町が保育園ですとかにお支払いさせていただいている事業ですとか、金額になります。

よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典） 宮崎さん、答弁の内容は趣旨に合っていますか。（宮崎議員「はい」と発言）

5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） 細かく調べていただいております。

今、在園している方もいますし、職員の方もいるのにこの場でこのようなことを申し上げるのは大変申し訳なかったので、前回、私も課長にお聞きしたところ、計算すると人件費を入れて約1億8,000万円かかっていました。やはり保育園には、それだけの町の財源がかかっているということを理解いたしました。

それで、次の質問に続くので、次の再質問をさせていただきます。

まず、保育士不足の対策についてお聞きしました。

今、美幌町では、多様な働き方の保育士さんの確保に財源を費やす時期だと私も考えております。

保育士さんの給料を徐々に上げていただいているのは承知していますが、保育士の給与は全国平均でも350万円程度、長く勤めても400万円くらいです。

同じ子供に関わる職業で、教職員の方で

は経験を積むと500万円、600万円になります。幼児期に関わる職業は、日本社会全体で軽視されていると言わざるを得ません。

保育士や幼稚園教諭の給与の財源は、国や都道府県、自治体の補助金で賄われています。

最近では、自治体の財源の充て方で、保育士等の給与に格差が出始めております。

国の指針では、2026年から「こども誰でも通園制度」が始まります。

保護者が働いていなくても、認定こども園や保育園に自由に預けられる制度が始まります。

今後、認定こども園等の負担はさらに増し、確実に人員が必要となります。

もし、町内の施設について縮小の方向性が見えても、働く場が縮小しても、町内に勤める保育士さんの数は必要です。

今以上に柔軟な働き方を要することになります。

自治体から財源が不可欠な職業だからこそ、町が中心となり、やりがいを持ち働けるような準備を迫られていますが、保育士さんの確保についてお考えあれば、お聞かせください。

○議長（戸澤義典） 福祉部長。

○福祉部長（齊藤浩司） ただいまの御質問にお答えいたします。

保育士不足については、先ほど質問がありましたように、保育園の整備を行っていく上でも、単純に施設が整備されたからといって減になるものではないと町も考えております。

保育士さんがおられることによって、保護者が求める多様なニーズ、こども誰でも通園制度または一時預かりなど、今後保育士さん自身が今の教員と同じように働き方を変えて、現状のままの人数では成り立っていかないのではないかと思いますし、保育士自身の成り手も不足していくものと思います。

保育士の処遇改善については、国、道が積極的に支援策を検討していますが、そこで町がどのような点で支援できるのかも考えていきたいと思っております。

保育士の働き方について、改めてそれぞれ民間の事業者、また、公立の保育園の保育士の在り方についても、成り手不足の原因がおっしゃるとおり、労働時間が長いとか、子育てしにくいとかいう問題もありますので、その辺は受け止めて対策を打っていきたくて考えております。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） ありがとうございます。

民間と地域が連携して民間も助けて、今いる保育士さんが美幌町で働ける体制をぜひつくっていただきたいなどお願いするところがございます。

それで、先ほども言ったかかっている費用ですけれども、今は施設にかける費用より人にかけていただきたいと思っていて、それでこちらの財源について数値化、見える化をお願いいたしました。

では、3点目の質問です。

町で乳幼児期の支援について、ぽかぽかとはぐのんのをしてくださっておりますが、こちらの利用状況、人数は分かりますでしょうか。

○議長（戸澤義典） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（大内直樹） まず、町で実施しております子育て支援センターぽかぽかの利用状況なんですけれども、令和5年度の実績で御答弁させていただきたいと思っております。

令和5年度、延べ4,522名の御利用となっております。

続きまして、一時預かり事業ですけれども、こちらにつきましては、今年4月に一部拡充してスタートしておりますので、今年度の状況について御答弁させていただきたいと思うんですけれども、5月末時点で

御利用の登録をいただいている方が41名いらっしゃいます。

4月、5月の二ヶ月で、御利用は56名の計243時間御利用いただいております。

以上となります。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） ぼかぼかのほうは、1日にすると大体平均どのぐらいでしょうか。

○議長（戸澤義典） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（大内直樹） 1日平均にしますと18名前後になります。

5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） ありがとうございます。

18名というのは多分、お子さんを入れて18名だと思っておりますけれども、以前は、私たちが毎日行っていた15年前とかは30人、40人通われていましたが、今は平均して15人だと担当の先生からも聞きしています。

そのような子育て支援に集まる、何というか、皆さんの生活スタイルが変わってきているのかなということが調査で分かってきました。

また、はぐのんのもせっかく包括した相談支援事業をしてくださっていますけれども、こちらでも利用人数が伸び悩んでいるとお聞きしております。

美幌町の乳幼児期の支援として、産前産後の支援、また、健診事業や虐待・孤立についての対策としては、非常に整っているという声も聞いていますし、私も実感があります。

気になるのは、その後のステップアップとして、支援計画の基本理念だと思っております。

今、第2期子育て支援計画基本理念が「子どもと、親と、地域が育つ…子育てが楽しい町づくり」ということでやっていますけれども、こちらの理念もありますし、

目標もありましたが、今年度終わったときの達成率、達成率というのはあまり好きではないですけれど、感触としてこのような計画を立てて、どのような感じになっておりますでしょうか。

結果ではないですけれども、評価はいつぐらいに出るのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（大内直樹） 第2期計画に対する評価というところになるのですけれども、今アンケート調査を実施しております。

その後、まだ集計ですとか分析ができておりませんので、そのようなものの分析をしながら、今までの評価ですとか、今後の計画内容ですとかを考えていきたいと思っております。

なお、アンケートの分析につきましては、8月、9月ぐらいには分析して、今後の方向性ですとかを考えられるように進めていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） ありがとうございます。

こちらのほうも今、多様化しています、家庭でしっかり育てたい人、共働きたい人、両方やりたい人、働きたくないけれども働かなければいけない人、いろいろな家庭の形があって、それぞれオリジナルの子育てになっているかと思えます。

令和6年5月、こども家庭審議会からは「ゼロ歳から18歳までの学びの連続性を踏まえ、遊びを通じた質の高い幼児教育保育を保障しながら、幼児教育と保育と小学校教育の円滑な接続、改善を図るべく、幼保小のかけ橋プログラムや公立施設類型問わず、一体的な地域全体の幼児教育の質の向上や、小学校接続の推進を図るための幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職の配置など、保育士の幅広

い働き方が期待されるどころです」という指針があります。

限られた財源の中で、子育ての核となる乳幼児期に、子供たちの教育に関わる人に対する流れを町がどのようにつくっていくのか、町長にお聞きしたいなと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今いろいろな質問をしていただきました。

その中において、今後の美幌町全体の保育の在り方について年内に結論を出して、できるだけ早めて欲しいということについては、努力していきたいと思っております。

それから、保育士に対する支援等ではあるのですけれども、私どもがというか行政が保育士をどうするかと考えた場合に、そろそろ社会全体が仕事の仕方も含めて、今苦勞されているということは、私の認識としていろいろな働き方があって枠から外れる、例えば、5時に終わるやつを5時半まで預かってほしいだとか、朝早くという考え方で、それぞれのニーズにという考えなのです。

そのニーズに合わせて、保育士の方々を確保するという事は非常に難しいということ考えたときに、社会全体が例えば、5時なら5時にお子さんを引取りに行きますよと、そのためには、社会というよりも会社として育てる人たちに1時間早く行きなさい、そして、給与もきちんと保障するよということをやらない限り、難しくなっていると思っておりますね。

ですから当然、保育士に対しての取扱いという部分に対しては、私もこの立場でないときに、何で役所はある程度の一定金額しか上げないと、今必要とするのであれば3倍ぐらいあげても、3倍ということ、例えば1万円あげるところを3万円にするとか、そのような話をしたことがあります。

そのとき言われたのは、役所でそのよう

なことはできないのですよと。

それはできないのではなくてやる気がないだけの話という中で、やはり、今置かれている立場の対価ということに対しては、行政だけでなく国も含めてきちんとやらなければいけないのではないかなと思っております。

そのような意味からいけば、これだけ数が少なくなってきている保育士の負担を少しでも軽減するというのは、社会全体というよりも企業の方々も含めて、言うならば、保育士の方々の時間に合わせて、時間内できちんと受け取れるやり方をしっかり考えていかなかったら無理だと思っております。

この頃、それは本当にしっかりしなければいけない。地域に問かけるものと国がそのようなことを徹底してやるべきだと思っております。

幼児期について本当に大事だということは、私はそのとおりで思っています。

今回、佐々木正美先生の本を紹介させていただいて、私も先生と懇談する機会とか、彼の著書をほとんど持っております。

もともと、佐々木先生というのは、ノースカロライナでやっていたTEACCHという障がい児に対するプログラムを日本に教えてくださった方なのです。

その中で今、御紹介があった「子どもへのまなざし」という本の中で、まず基本的に子供たちがどうすべきだ、どう向き合うのだということを書いている部分においては、私は幼児期について、国の流れもそうですけれども、町としてどうつなげていくかということでは大事だと思っていて、それを具体化することを計画の中でもう少し見えるようにしなければいけない。

ただ、繰り返しますけれども、社会全体がいろいろなニーズに合わせてつくり上げるというのは難しいので、社会全体でこのような範囲の中でやっていかないと。

では、何でもできるかということでは

きない話で、先ほど言いましたけれど、保育士の話もそうです。

軽減させるためにどうするかという部分とか、それから今、民間の保育園とか認定こども園の中でやっているようなシステム化も町ではやっていませんが、そのようなこともきちんとやる。

それはどういうことかといいますと、例えばICTを使って子供たちの管理システム、これは補助ももらえますからそのようなものを入れるとか、そのようなことで先生方のチェックの軽減をするとか、そのようなことは再度きちんとチェックした中でやる。

今回の答弁にも書かせていただきましたけれども、そのようなもので少しでも先生方の軽減できる方法を行っていかねばいけないかなと思っています。

いずれにしても、宮崎議員がおっしゃった乳幼児期、私が若いときには、子供の脳は3歳までに決まると言われていました。

最初に悩みながら考えたときに、元ソニーの会長である井深大さんという方が、このような話をしていました。

子供たちにおいて一番大事な時期というのは3歳、そして、母親がそこについてあげられること、そのようなことを当時からも伝えられていたし、その大事なところを継続してきちんとしてきたつもりなのです。

社会自体が広がって、多種多様という考えの中で社会は成り立たなくなってきたということをもう一度、みんなで考えた中で、これからの未来ある子供たちをしっかりと育てる社会づくりをしなければいけないという強い思いは持っております。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） 町長、ありがとうございました。

私も本当に社会の問題だと思っていて、働く方で子供がいる人には配慮が必要だと

思いますし、働き方と保育と教育とが全部つながっているなどと思ひまして、町長がそのようなお考えであるということ、また、多数の勉強をされていることは心強く感じました。

しかしながら、今、後ろにも来ていただいています、毎日お子さんたちを預かったり、いろいろな問題を抱えている保育園の先生、認定こども園の先生たちが日々、子供たちと向き合えるように、皆さんの御協力をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（戸澤義典） これで5番宮崎奈津江さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（戸澤義典） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

午後3時50分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員